

別紙1-1

「新しい日本のための優先課題推進枠」要望一覧

厚生労働省

(単位:千円)

事業名	要望額
新興・再興感染症対策強化事業	78,102
緊急対応強化事業	1,383,572
高齢化・認知症対策支援事業	106,108
UHC(ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ)達成支援事業	328,409
感染症対策に係る国際的な医薬品研究開発支援事業	700,000
TPP加盟国における労働環境水準の向上	66,994
アジア地域における労働安全衛生活動促進事業	59,032
アジア地域におけるグローバル・サプライチェーンのディーセント・ワーク実現に向けた体制確保支援事業	92,685
国境を越える高度技能人材に関する実態調査事業	95,363
アジア地域の人的資源等強化向上事業	59,457
化学災害・テロ対応医薬品備蓄等事業	162,661
健康危機管理オペレーションセンター設置費	71,450
AI開発用クラウド環境整備認証推進事業費	5,827
保健医療分野AI開発加速コンソーシアム運営事業費	31,380
保健医療人工知能サービス実証事業費	137,114
地方移転関連経費	42,991
緊急感染症対応体制強化事業	158,315

事業名	要望額
希少疾病創薬Gateway事業	179,303
新薬創出を加速する人工知能の開発	128,280
情報セキュリティ対策の強化	19,000
健康的な食環境整備のためのモニタリング事業	49,951
薬用植物生産・品質向上事業	59,965
生活習慣モニタリング手法の確立のための基盤事業	92,824
食育政策評価研究事業	30,079
医療研究開発推進事業費補助金	9,393,088
保健衛生医療調査等推進事業費補助金	740,028
厚生労働科学研究費補助金	2,959,963
厚生労働行政政策推進調査事業費補助金	636,834
外国人患者受入に資する医療機関認証制度推進等事業	239,204
医療技術等国際展開推進事業	457,301
医療国際展開推進等事業	96,586
へき地巡回診療航空機運営事業	273,612
メディカルジェット(へき地患者輸送航空機)運航支援事業	204,538
地域の産科医療を担う産科医の確保事業	112,295
地域の分娩取扱施設施設整備・設備整備事業	475,930
医師不足地域における若手医師のキャリア形成支援事業	801,452
人生の最終段階における医療体制整備等事業	65,747

事業名	要望額
有床診療所スプリンクラー等整備事業	9,786,524
ドクターヘリ導入促進事業	6,696,778
女性医師等キャリア支援事業	65,967
歯科健康診査等推進事業	430,860
歯科医療機関による歯科口腔機能管理研修事業	113,760
看護師の特定行為に係る研修機関支援事業	351,774
看護師の特定行為に係る指導者育成等事業	68,858
バイオ医薬品開発促進事業	33,999
後発医薬品使用促進対策費	256,780
臨床研究データベース管理事業	100,279
中央治験審査委員会・中央倫理審査委員会基盤整備事業	321,181
クリニカル・イノベーション・ネットワーク推進支援事業	254,673
医療技術実用化総合促進事業の内 先進医療等実用化プログラム	317,769
認定再生医療等委員会適合性確認事業	60,007
保健医療記録共有サービス実証事業	108,487
がんゲノム医療推進コンソーシアムの構築	610,691
国立循環器病研究センター重点整備事業	500,000
国立高度専門医療研究センターにおける研究開発等推進事業	1,311,569
老年病関連データセンター棟新築整備	289,270
医師等働き方調査事業	279,855

事業名	要望額
国立病院機構の情報セキュリティ対策強化経費	1,255,000
国立病院機構における医師育成推進経費	456,013
AMR(薬剤耐性)対策 (AMRに関する臨床情報センター事業経費等)	403,714
予防接種健康被害者実態調査費	6,838
予防接種センター機能推進事業費	21,142
予防接種行政の評価のためのデータ収集経費	21,948
難病特別対策推進事業 (うち難病医療提供体制整備事業)	510,890
慢性疼痛診療システム構築モデル事業	64,704
受動喫煙防止対策の強化関係経費	242,071
がんゲノム医療中核拠点病院(仮称)機能強化事業	330,000
がんゲノム情報管理センター経費(仮称)	1,644,000
がん患者の仕事と治療の両立支援モデル事業費	50,000
医療情報データベースの利活用の推進	582,944
実臨床での各種データの活用による革新的医薬品の早期実用化	106,190
AI、ゲノム医療、IPS細胞等の最先端技術を活用した医療機器等に関する情報の収集、分析評価の体制整備	94,751
薬剤耐性感染症(ARI)未承認薬迅速実用化事業	19,287
第3期中期計画に基づく(独)医薬品医療機器総合機構(PMDA)の体制強化	64,962
高齢者の薬物療法における安全対策の推進	204,057
水道施設整備費等	42,662,000
生活衛生関係営業収益力向上事業	170,553

事業名	要望額
生活衛生関係営業における生産性向上推進費	477,472
受動喫煙防止対策事業	1,000,000
成田検疫所女性仮眠室整備事業	37,768
有症者対策等整備事業	282,163
有症者対策等整備事業	2,786
明治150周年関連事業	41,804
最低賃金引上げ支援事業・業務改善相談等支援事業 (業務改善診断、生活衛生関係セミナー等への専門家派遣等)	1,581,681
最低賃金引上げ支援事業・業務改善助成事業 (中小企業・小規模事業場を対象とした助成金(30円コース及び40円コース)の 拡充等)	2,205,938
高齢困窮者等の就業支援に向けての連携強化	1,105,652
精神障害者等のサテライトオフィス勤務導入モデル事業	26,515
「子育て安心プラン」に基づく保育の受け皿拡大等 【保育所等整備交付金】	42,555,477
「子育て安心プラン」に基づく保育の受け皿拡大等 【保育対策支援補助金】	9,701,880
「子育て安心プラン」に基づく保育の受け皿拡大等 【子ども・子育て支援対策推進事業費補助金】	1,171,920
すべての子どもが健やかに育つための総合的な対策の推進 【次世代育成支援対策施設整備交付金】	659,000
すべての子どもが健やかに育つための総合的な対策の推進 【母子家庭等対策費補助金】	719,179
すべての子どもが健やかに育つための総合的な対策の推進 【児童福祉事業対策費等補助金】	3,023,248
すべての子どもが健やかに育つための総合的な対策の推進 【母子保健衛生費補助金】	2,483,104
同一労働同一賃金の実現に向けた導入促進事業	462,940
自殺対策計画等加速化事業	900,000
レセプトを活用した医療扶助適正化事業	4,000,000

事業名	要望額
生活習慣病の医療機関未受診者の支援と頻回受診者の適正受診指導の強化(福祉事務所による同行指導の実施等)	80,000
広域実施による就労支援の促進	380,000
都道府県等による生活保護業務支援事業	703,500
「我が事・丸ごと」の地域共生社会の実現に向けた取組の推進	2,602,503
ひきこもり対策推進事業の強化	530,658
地域におけるアウトリーチ型就労準備支援事業	1,250,000
路上生活が長期化・高齢化したホームレスに対する支援	267,740
子どもの学習支援の充実・強化(高校生世代)	1,209,000
子どもの学習支援の充実・強化(小学生)	992,000
支え合い型居住継続支援事業(仮称)	250,000
介護のしごとの魅力発信等特別対策事業	1,141,446
小規模法人のネットワーク化による協働推進事業	1,299,193
進取的活動応援事業	278,800
障害者自立支援給付支払システム事業費(制度見直し及び報酬改定等に伴うシステム改修経費)	2,883,736
障害者自立支援給付支払等システム事業(自治体分)	1,672,785
障害福祉従事者等に対する基本理念等普及啓発事業	30,137
失語症者向け意思疎通支援者養成研修事業の新設(地域生活支援事業)	62,604
レクリエーション活動等支援事業の拡充(地域生活支援事業)	673,499
「心のバリアフリー」推進事業の拡充(地域生活支援促進事業)	1,305,750
障害者芸術・文化祭開催事業の拡充(地域生活支援促進事業)	30,000

事業名	要望額
身体障害者補助犬育成等支援事業の拡充(地域生活支援促進事業)	399,500
工賃向上計画支援等事業(地域生活支援促進事業)	113,526
発達障害専門医療機関ネットワーク構築事業(地域生活支援促進事業)	154,430
発達障害児者及び家族等支援事業(地域生活支援促進事業)	230,742
精神障害者地域生活支援広域調整等事業(地域生活支援促進事業)	1,402,164
導入好事例普及事業の実施(障害者自立支援機器等開発促進事業)	25,000
各都道府県レベルにおける相談支援センターの設置による活動支援(障害者芸術文化活動普及支援事業)	23,830
視覚障害生活訓練指導員研修事業の拡充(視覚障害者用図書事業等委託費)	4,090
若年層の手話通訳者養成モデル事業の実施(手話通訳技術向上等研修等委託費)	5,710
要約筆記者指導員養成研修事業の見直し・拡充(手話通訳技術向上等研修等委託費)	6,650
失語症者向け意思疎通支援者指導者養成研修事業の実施(手話通訳技術向上等研修等委託費)	21,630
盲ろう者の総合リハビリテーション・システム試行事業の実施(盲ろう者福祉総合推進事業等委託費)	19,387
サピエ図書館書誌データ取得のためのシステム改修(高度情報通信等福祉事業費)	18,500
障害者へのICT活用指導者等養成事業の実施(高度情報通信等福祉事業費)	5,636
電話リレーサービス提供事業の拡充(高度情報通信等福祉事業費)	188,723
「心のバリアフリー」研修の実施(高度情報通信等福祉事業費)	5,494
国連・障害者の十年記念施設の大規模修繕のための調査設計費	4,049
ユニバーサルデザインの街づくり・人づくり事業(国連・障害者の十年記念施設運営委託費)	15,506
日本点字図書館の修繕費の確保	234,944
医療的ケア児支援促進モデル事業	7,782

事業名	要望額
医療的ケア児等医療情報共有サービス基盤構築事業	247,900
医療的ケア児等医療情報共有サービス推進事業	8,704
主任相談支援専門員養成研修等事業(仮称)	14,915
工賃等向上に向けた全国的支援体制構築モデル事業	11,741
「意思決定支援等を行う者」に対する研修	14,098
依存症に関する調査研究事業	117,704
受診後の患者支援に係るモデル事業	52,050
依存症民間団体支援事業	18,153
自殺未遂者等支援拠点医療機関整備事業	26,039
精神保健指定医としての資質の確保に関する事業	99,091
障害支援区分認定調査員等研修指導者養成事業	43,361
多様な精神疾患等に対応できる医療連携体制構築支援事業	83,825
介護ロボット開発等加速化事業	611,809
介護事業所における生産性向上推進事業	900,000
糖尿病性腎症患者の重症化予防事業	63,360
レセプト・健診情報等を活用したデータヘルスの推進事業	849,929
スコアリングレポートを活用した事業主との連携強化の取組推進事業	10,800
レセプトデータ等を活用したデータヘルスに関する事業	50,000
データヘルス時代にふさわしい質の高い医療の実現に係る事業	79,893
後期高齢者医療の被保険者に係る歯科健診事業	1,026,374

事業名	要望額
後発医薬品の使用促進	349,214
重複頻回受診者等への訪問指導の支援	140,555
高齢者の低栄養防止・重症化予防等の推進	1,071,198
効果的な保健事業の支援	113,049
高額療養費制度見直し等の制度改革に伴うシステム改修経費	3,891,915
後期高齢者医療請求支払システム機器更改経費	1,303,636
国保・後期高齢者ヘルスサポート事業	423,869
KDB機能改善のためのシステム改修	1,190,926
保険者協議会の運営等に要する費用	119,920
予防・健康インセンティブ推進事業	134,226
特定健診・保健指導における医療費適正化効果検証事業	55,851
レセプト情報・特定健診等データベースシステムのアプリケーション機能追加	113,504
データヘルス分析関連サービス	1,657,720
中小企業に対する企業年金等の普及・充実事業	18,472
未来の「匠」育成訓練(仮称)の創設	577,761
全国保健医療情報ネットワーク関連事業	300,000
全国保健医療情報ネットワーク関連事業(利用者認証機能)	170,000
国際的脅威となる感染症の流入・蔓延防止を目的とした迅速な診断方法の確立等に係る事業費	55,037
合計	200,451,355

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
新興・再興感染症対策強化事業	<p>・WHOのファクトシート(2016年10月)によると、2015年には180万人が結核で死亡し、その95%以上は低・中所得国で発生していることから、結核と貧困は深く結びついている。</p> <p>・世界銀行グループが2014年10月8日に発表した報告書(「サブサハラ・アフリカにおけるエボラ出血熱の経済的影響:2015年最新版」)によると、エボラ出血熱の経済的損失は、サブサハラ・アフリカ全体で最低で5億ドル、最高でも62億ドルと推定されている。</p> <p>・WHO拠出金事業を実施することにより、このような損失を小さくすることが可能と見込まれ、さらに、我が国への感染症の流入阻止や蔓延防止が見込まれる。</p>	<p>熱帯地域で大きな問題となっているエイズ・結核・マラリアの三大感染症対策をはじめ、AMR(薬剤耐性)対策や鳥・新型インフルエンザ問題への対応など、先進国にも開発途上国にも健康危機管理上問題となる事項への対策を推進する。</p> <p>【拡充内容】</p> <p>○多剤耐性感染症対策の充実</p>	78,102
緊急対応強化事業	<p>・世界銀行グループが2014年10月8日に発表した報告書(「サブサハラ・アフリカにおけるエボラ出血熱の経済的影響:2015年最新版」)によると、エボラ出血熱の経済的損失は、サブサハラ・アフリカ全体で最低で5億ドル、最高でも62億ドルと推定されている。</p> <p>・WHO拠出金事業を実施することにより、今後エボラ出血熱のような同規模の公衆衛生上の緊急事態が起こった場合には、この経済的損失を小さくすることが可能であり、さらに、我が国への感染症の流入阻止や蔓延防止が見込まれる。</p> <p>・その他、国際社会から期待されている役割を果たすことにより、我が国のプレゼンスが強化される。</p>	<p>世界的な公衆衛生危機に迅速かつ効率的に対応するための基盤強化を推進する。</p> <p>【拡充内容】</p> <p>○中東・アジア等途上国の公衆衛生危機に備えたWHOの体制整備の支援</p>	1,383,572

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
高齢化・認知症対策支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・国際アルツハイマー病協会(ADI)が2015年8月25日に発表した「世界アルツハイマー病 レポート 2015」において、現在、世界で年間に990万人が認知症を発症しており、世界の認知症人口は、2030年までに7,470万人に増加し、2050年までに1億3,150万人に増加すると予測されている。 ・新たに認知症と診断される患者数は、日本を含むアジア地域が490万人で全体の49%を占め、もっとも多い。 ・世界の認知症の医療コストは、2018年までに120兆円(1兆ドル)を超え、2030年までに240兆円(2兆ドル)を超えると推定されている。 ・WHO拠出金事業を実施することにより、世界におけるこれらの医療コストに影響を与えることができると見込まれている。 ・その他、国際社会から期待されている役割を果たすことにより、我が国のプレゼンスが強化される。 	<p>世界的に進む高齢化について、途上国を含めた取組を開始するために我が国の持つ知見や技術等の提供を実施する。</p> <p>【拡充内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○難聴対策の戦略策定支援 ○認知症対策のガイドライン策定支援 	106,108
UHC(ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ)達成支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・国民皆保険を55年前に達成した我が国が蓄積してきた知見や先進的な取組を世界と共有することで「ジャパン・ブランド」を世界に打ち出し、貢献することで、本分野におけるイニシアチブを確保することができると見込まれている。 ・保険会社スイス・リー・グループの推計では、アジア太平洋地域の医療費支出総額は、2010年の1兆2,000億米ドルから、2020年には2兆7,000億米ドルに膨れ上がると予想されており、WHO拠出金事業を実施することにより、少なからず当該医療費支出額に影響を与えるものと見込まれている。 ・また、各国の健康寿命の延伸や経済状況にも寄与するものと考えられる。 	<p>アジア地域の急激な経済発展により、近年社会問題化している生活習慣病等について、我が国の公衆衛生システムや医療技術の移転を図りながら、その解決に貢献する。</p> <p>【拡充内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○途上国への技術支援の強化 	328,409

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
感染症対策に係る国際的な医薬品研究開発支援事業	<p>・顧みられない熱帯病(NTDs)や結核、マラリア等の開発途上国を中心に蔓延する疾病の治療薬の研究開発は、先進国において需要が少ない等の理由から充分になされていない。2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標である「持続可能な開発目標(SDGs)」にも、これらの感染症の根絶とともに、主に開発途上国に影響を及ぼす感染症等のワクチン及び医薬品の研究開発を支援し、安価な必須医薬品及びワクチンへのアクセスの提供が掲げられている。</p> <p>・本事業は、日本の製薬産業の優れた研究開発力を活かして、上記開発途上国向けの医薬品等の研究開発と供給支援を、官民連携で促進することによる国際保健分野における我が国のプレゼンスの向上と、日本の製薬産業の海外進出を下支えすることによる日本の製薬産業の成長・発展に寄与する。</p>	<p>日本の製薬産業の優れた研究開発力を活かして、開発途上国向けの医薬品研究開発と供給支援を、官民連携で促進することにより、国際保健分野での貢献を行う。</p> <p>【拡充内容】</p> <p>○開発途上国向け医薬品等の更なる研究開発等の促進</p>	700,000
TPP加盟国における労働環境水準の向上	<p>・ベトナムには1600社弱の日系企業が進出しており、それら企業の公平かつ円滑な運営を直接的に支援・促進することとなる。</p> <p>・本件は日系企業だけでなくベトナム全体に裨益させることが目標である。労働法とその実施体制の整備、更には企業の社会的責任に係る意識向上によって、ベトナム人労働者の労働条件向上、現地企業の生産性・持続発展性向上、フォーマル経済化の促進、建設的な労使関係の構築に寄与し、投資・進出促進とも相まって現在の同国の名目GDP 1854億ドルを更に引き上げる効果がある。</p>	<p>日系企業の進出が著しいベトナムでは法制度面は整備されつつあるが、運用面での知見が不足している状況にあり、法整備を進めるとともに、政策実施機関の能力向上等のための支援を行う。</p> <p>【拡充内容】</p> <p>○労働法整備に向けた関係者間での協議等の深化</p>	66,994
アジア地域における労働安全衛生活動促進事業	<p>・世界では毎年230万人が労働災害により死亡しており(ILO推計)、アジア地域が世界人口の約6割を占めることを考えると、この取組は140万人に影響を与えることとなる。</p> <p>・世界での労働災害による損失はGDPの4%を占めるとされており、アジア地域のGDPシェアは約3割とされる中で、この取組は約8700億ドルの損失削減に影響を与えることとなる。</p> <p>・日本のこれまでの労働災害防止の取組から得られた知見、技術(日本製防護製品を含む)を活用し、アジアの労働災害減少に寄与する。</p>	<p>労働災害の防止に関し、我が国の経験を活かした安全衛生管理活動の促進等を通じてアジア地域における労働安全衛生水準の向上を図る。</p> <p>【拡充内容】</p> <p>○政府に対する施行運用改善支援や日本製保護具等の活用導入支援の実施</p>	59,032

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
アジア地域におけるグローバル・サプライチェーンのディーセント・ワーク実現に向けた体制確保支援事業	<p>・近年、世界貿易の6～8割は国境を越えたサプライチェーン(いわゆる原料の段階から製品やサービスが消費者の手に届くまでの全プロセスの繋がり)を通じた取引であり、20兆ドルの価値が生まれているとされている。他方、グローバル化が進むことによる国際競争の激化に伴い、労働環境や労働条件の悪化(雇用の質の低下)が懸念されており、各国政府による個別の取組では対応しきれない状況である。</p> <p>・この主な課題として、サプライチェーンの末端企業に従事する労働者については、いわゆるインフォーマルな雇用形態で働く者が多いとされる。南アジアではインフォーマルな雇用形態で働く者は全体の8割を占め、そのうち製造業に従事するのは7割とされているところ、これらの者が適切な労働者保護の対象となることは、南アジア人口約17億のうち約12億に影響を与える取組を図ることとなり、国内消費がより拡大等することで安定的な内需取り込みが進むことになる。また、それに伴い経済の好循環が図られることから、サプライチェーンにおいて生み出される価値の増加を通じた経済成長の促進にも貢献しうる。</p>	<p>国際的な広がりを見せているグローバル・サプライチェーンの特に末端に焦点を当て、適切かつ自発的な労働者保護措置の確保を促すための各種支援を行う。</p> <p>【拡充内容】 ○起業登録促進に向けたキャパシティビルディング研修の実施</p>	92,685
国境を越える高度技能人材に関する実態調査事業	<p>・ILOへの拠出を通じて、高度外国人材の世界的な潮流やその円滑な受入れ・定着について調査を実施することで我が国における政策判断に資することとする。</p> <p>・具体的には、ILO本部に専門家を派遣し、ILO内関係部署及び他の国際機関(ADB等)と連携しつつ調査を行う。</p> <p>・調査対象範囲であり、また我が国で特に人材不足として取り上げられるIT・電子産業においては、1800万人が世界で従事しているとされており、当該層が労働移動することによる我が国雇用・経済面に与える影響は大きい。</p> <p>・ILO本部に対し我が国の専門的人材を派遣することで、我が国の知見の提供・外国事例の集約分析等を国連専門機関において行うことが可能となることから、我が国の立場が反映されやすくなるとともに、現在約20名を数える邦人職員の増強によるプレゼンスの強化にもつながる。</p>	<p>高度技能人材外国人の実態を把握するとともに、その円滑な受入・生活・帰国に至るフローを含む適切な移動のあり方に関する調査研究等を行う。</p> <p>【拡充内容】 ○各種機関と連携した現地調査の展開</p>	95,363

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
アジア地域の人的資源等強化向上事業	<p>・東南アジアで最大規模の人口を擁するインドネシアを中心に現地人材の質の向上に向けた取組を図る。</p> <p>・労働者人口約1.1億人のうち4割は小学校卒業者とされており、低学歴・低技能の労働者と企業との間におけるミスマッチは労働市場の課題とされている。人材育成については同国へ進出する日系企業(現在約1500弱社)においても大きな課題となっており、本取組を行うことは、日系企業を含めたインドネシア全体の名目GDP(9320億ドル)や生産性向上に影響を及ぼしうるほか、投資の更なる促進を図る効果がある。</p>	<p>アジアに進出する日系企業のビジネス環境整備を推進するため、日系企業が直面する労務問題の一つである現地人材の質の向上に向けた取組を中心に支援を行う。</p>	59,457
化学災害・テロ対応医薬品備蓄等事業	<p>事前に備蓄、配備を行うことにより、特殊災害やテロ等危機における適切な診療や、備蓄によるテロ等の抑止力に寄与することができる。</p>	<p>テロ等が発生した場合に被害を最小化するため、生物・化学兵器の使用が想定される朝鮮半島有事や、2019ラグビーW杯、東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、既存の国家備蓄の買い換え及び大都市部の備蓄の強化を行うもの。</p>	162,661
健康危機管理オペレーションセンター設置費	<p>国民の生命や健康の安全を脅かすような事態が発生した場合には、国内外の様々な専門家・地方自治体関係者等による迅速かつ適切な情報共有や対応の決定等を図るための中核施設としての機能を果たし、健康危機管理対応力の強化に寄与する。</p>	<p>健康危機管理に関する情報集約、調整、意思決定、指揮命令を行う物理的な場所として、平時は世界・日本の感染症等の発生状況等をモニタリングし情報収集等を行い、危機対応時は対策本部及びオペレーションルームに事務局を設置。モニターやテレビ会議システム等を活用しリアルタイムに現地情報を集約、意見交換等を行うオペレーションセンターを設置するもの。</p>	71,450

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
AI開発用クラウド環境整備認証 推進事業費	AI開発では、取り扱うデータ量やコンピュータ資源量の増減が大きく、オンプレミスでは効率的なAI開発が困難であり、クラウドの活用によって、AI開発にかかる費用や期間を削減することが期待される。本事業は、認証基準の策定等を通じてクラウドの活用を促進し、研究開発のコスト等の削減に貢献するものである。	AI開発に係る費用や期間の削減に向けて必須となるクラウドの活用に向けて、保健医療分野では他の分野に比べて厳格な対応が求められることなどを踏まえたセキュリティ等の確保のための基準の策定や、当該基準を満たしたクラウドの認証に係る調査・検討を実施するもの。	5,827
保健医療分野AI開発加速コン ソーシアム運営事業費	本事業は、保健医療で活用できるAIの開発を加速するために必要な施策を検討するものであり、AIの開発を加速することによって、保健医療の質の向上だけでなく、生産性の向上につながるものである。	AI開発に関するエコシステム(循環系:①データの収集とデータの利活用、②AIの開発・性能向上と制度への取込、③臨床での活用と保健医療の質の向上)の確立に向けて、制度的課題等を整理・検討するもの。	31,380
保健医療人工知能サービス実証 事業費	AI開発では、取り扱うデータ量やコンピュータ資源量の増減が大きく、オンプレミスでは効率的なAI開発が困難であり、クラウドの活用によって、AI開発にかかる費用や期間を削減することが期待される。本事業は、AI開発のクラウド利用の技術的検証等を通じてクラウドの活用を促進し、研究開発のコスト等の削減に貢献するものである。	AI開発に係る費用や期間の削減に向けて必須となるクラウドの活用に向けて、保健医療分野におけるAIの開発に必要な技術的検証等を実際のクラウドを用いて行うもの。	137,114

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
地方移転関連経費	①研究機関や研究者の能力や民間の技術力の現状・今後の見通し、②移転先における産学連携体制、研究施設の整備状況、地元自治体の支援体制等を踏まえて移転することにより、地域の試験研究機関、大学、民間との連携による地域イノベーションの創設が期待できる。	「国立健康・栄養研究所の大阪府への移転に関する方針」(平成29年3月31日)に基づき、国立健康・栄養研究所の大阪府への全部移転に向けて、着実に準備を進める。	42,991
緊急感染症対応体制強化事業	新興感染症等のワクチンについて、病原体抗原の塩基配列やアミノ酸配列入手後2～6ヶ月以内(ワクチンの製造方法により異なる)にワクチンのプロトタイプが開発できる体制を構築することで、緊急に海外から輸入する場合に比べワクチン購入費を削減することができる。	感染症情報、病原菌等の特定や管理に係る知見を有する国立感染症研究所と連携し、医薬基盤・健康・栄養研究所のワクチン等開発や細胞培養等の知見及び霊長類を用いた高度感染実験に関する能力を活用し、緊急時の感染症対策に必要なワクチンや治療薬等の研究開発体制の強化を図る。	158,315
希少疾病創薬Gateway事業	難病創薬の加速により難病患者の入院頻度が低減されるため、国民医療費の低減が見込まれる。	難病等の患者試料を治療薬等の開発につなげるため、医薬基盤・健康・栄養研究所にネットワーク型プラットフォームを構築し、患者、医療従事者、アカデミア、企業等の関係者をつなげることによって患者の治療アクセスを図るとともに、難病の原因遺伝子変異を導入したモデル動物を開発し、ライブラリの構築を行うこと等により、創薬研究を推進する。	179,303

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
新薬創出を加速する人工知能の開発	製薬業界における研究開発費の高騰は、開発費高騰による医療費の上昇、海外医薬品の輸入増による貿易赤字など、我が国の経済におけるマイナス影響を与える課題の一つとなっている。本事業は、創薬ターゲット分子を効果的に探索することで新規創薬ターゲットを創出するAIの開発を通して、製薬業界の課題である創薬ターゲットの枯渇問題を克服することを目指すものであり、これによって画期的な医薬品の実用化に貢献するのみならず、研究開発コストの削減を通じて薬剤費の低減にも寄与する。	創薬分野では、開発が容易な創薬ターゲットの治療薬はすでに研究し尽くされ、創薬ターゲットの枯渇が深刻化している。それを克服するため、創薬研究から市販後調査までの大量に蓄積されてきたビッグデータを基に、創薬ターゲット分子を効果的に探索し、新規創薬テーマを創出する人工知能(AI: Artificial Intelligence)を開発する。	128,280
情報セキュリティ対策の強化	研究所における情報セキュリティレベルを向上させ、将来のサイバー攻撃等に対応できる体制を整えることにより、サイバー攻撃による障害への対応費用、攻撃による情報漏洩による社会的信用の喪失のおそれなどを低減できる。	「統一基準」を遵守し、強化していくためには、現行の体制では、人員・専門性の観点から困難であるため、専門性のある人材を確保し、実施する。 また、脆弱性検査、ペネトレーションテスト、標的型メールテスト、外部監査、外部教育などの自己点検、自己監査、自己教育を継続的に行えるようにする。さらに、ネットワーク回線の更新の工事などを行う。	19,000
健康的な食環境整備のためのモニタリング事業	我が国の食環境の課題を明らかにすることにより、健康寿命の延伸、健康格差の縮小に寄与する。	健康的な食環境のモニタリングに関する国際共同研究に参加し、国際比較により得られた知見をもとに、我が国の食環境整備のための課題を明らかにする。	49,951

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
薬用植物生産・品質向上事業	<p>薬用植物の種苗増殖とその品質の検討、登録農薬を用いた栽培・品質に関する研究事業を推進し、日本国内における漢方関連原料生薬の安定供給と品質向上を図ることにより、供給コストの抑制や化成品から漢方製剤への移行が進められ、医療費の抑制が見込まれる。</p>	<p>地域の公的研究機関と連携した種苗の増殖と品質の検討、登録農薬を用いた栽培技術の開発、病虫害等の調査、これらの品質に及ぼす影響に関する研究、登録農薬残留濃度の検討を実施し、種苗供給のネットワーク構築、安全で高品質な医薬品原料の生産体制を確立して、薬用植物の持続的生産を図る。</p>	59,965
生活習慣モニタリング手法の確立のための基盤事業	<p>信頼できる生活習慣評価に基づくセルフモニタリングに寄与することにより、将来の要介護認定率の高いフレイルな高齢者や医療費コストが高い有疾患者を含む国民全体の生活改善を通じた医療費抑制を図る。</p>	<p>エネルギー消費量・摂取量を始めとする生活習慣評価の妥当基準の整備を進め、標準化された生活習慣評価法の開発が可能となる基盤をつくる。</p>	92,824
食育政策評価研究事業	<p>食育施策の実施により、糖尿病患者数が現在より5%減少することで、新規糖尿病患者数約1万2千人を削減し、医療費約600億円の削減が期待される。また、低栄養の高齢者を20%減少することで、新規要介護認定者約9,000人を削減し、介護費用の約171億円の削減が期待される。</p>	<p>都道府県別食育推進計画・実施・評価状況についてのデータベース整備と、健康アウトカムに関連した食育施策の評価指標を検討し、第4次食育推進基本計画策定時及び都道府県別食育推進計画改定時の基礎資料を作成する。</p>	30,079

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
医療研究開発推進事業費補助金	世界最高水準の医療の提供に資する医療分野の研究開発等を重点的に推進することにより、国民の健康寿命の延伸、社会保障負担の軽減が期待できるとともに、健康長寿社会の形成に資する産業活動の創出・活性化を促すことにより、我が国経済の成長に寄与する。	国立研究開発法人日本医療研究開発機構において、基礎研究から実用化まで切れ目ない研究管理・支援を一体的に行うことにより、日本発の革新的な医薬品・医療機器等の創出に向けた研究開発を推進する。	9,393,088
保健衛生医療調査等推進事業費補助金	世界最高水準の医療の提供に資する医療分野の研究開発等を重点的に推進することにより、国民の健康寿命の延伸、社会保障負担の軽減が期待できるとともに、健康長寿社会の形成に資する産業活動の創出・活性化を促すことにより、我が国経済の成長に寄与する。	国立研究開発法人日本医療研究開発機構において、基礎研究から実用化まで切れ目ない研究管理・支援を一体的に行うことにより、日本発の革新的な医薬品・医療機器等の創出に向けた研究開発を推進する。	740,028
厚生労働科学研究費補助金	厚生労働行政の推進に資する研究を実施し、保健医療において健康長寿をより早くより手軽により安く実現するためのイノベーションを実施し、「経済・財政計画」の達成に寄与する。	「第5期科学技術基本計画」等に基づき、国民生活の安全、適切な保健福祉サービスの提供、AMED研究の成果を国民に還元するための仕組みに関するもの等、厚生労働行政の推進に資する研究を行う。	2,959,963

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
厚生労働行政政策推進調査事業 費補助金	厚生労働行政の推進に資する研究を実施し、保健医療において健康長 寿をより早くより手軽により安く実現するためのイノベーションを実施し、 「経済・財政計画」の達成に寄与する。	「第5期科学技術基本計画」等に基づき、国民生活の安全、適切な保 健福祉サービスの提供、AMED研究の成果を国民に還元するための仕 組みに関するもの等、厚生労働行政の推進に資する研究を行う。	636,834
外国人患者受入に資する医療機 関認証制度推進等事業	・医療通訳の配置等を支援することによって、外国人が安心・安全に日 本の医療サービスを受けられることとなり、対日直接投資や訪日外国人 の増加に寄与する。また、医療機関にとっても外国人患者受入体制を整 備することによって、スムーズに外国人を受け入れられるようになり、各 医療機関における診察待ち時間の削減に寄与する。	外国人患者が安心・安全に日本の医療サービスを受けられるよう、 ①一般財団法人日本医療教育財団が実施する「外国人患者受入れ医 療機関認証制度(JMIP)」の周知・浸透を図るために必要な支援を行う。 ②医療通訳やコーディネーターが配置された医療機関への支援等を行 う。	239,204
医療技術等国際展開推進事業	・世界最高レベルの健康寿命と保健医療水準を達成している我が国の 経験や知見を新興国等に共有することで、医療水準の向上に貢献し、 国際社会における我が国のプレゼンスを高める。また、日本の医療に対 する信頼を醸成することにより、我が国の医薬品・医療機器企業の海外 展開の促進・売上げ拡大に寄与する。	先端医療技術、公的医療保険制度等に関する知見・経験の新興国等 への移転を推進するため、医療政策や社会保障制度等に見識を有する 者や医療現場の知見を有する医師等医療従事者を諸外国へ派遣する 事業及び諸外国からの研修生を受け入れる事業を実施する。	457,301

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
医療国際展開推進等事業	<p>・各国の医療機関、医薬品、医療機器の規制や保健制度等について調査を行うこと、保健省・薬事規制当局との協議・交渉を継続的に行うこと、WHO認証の取得支援を実施することで本邦企業の海外展開を促進し、売上げ拡大に寄与する。</p>	<p>①協力覚書に基づく合同作業部会の開催など、具体的な協力を実施するために必要な関係職員の出張旅費、②海外展開している日系企業の課題把握及び諸外国における医薬品及び医療機器に関する規制等の調査、③新興国等における医療機関の整備等のプロジェクトの実現可能性についての現地調査等、④新興国等における日本製品の展開を通じた国際貢献に向け、日本企業によるWHO事前認証取得等の支援を実施する。</p>	96,586
へき地巡回診療航空機運営事業	<p>医師等の巡回診療の手段を拡充することで、医療環境が整っていないへき地・離島等の住民の医療環境の向上に寄与する。</p>	<p>通常交通手段では短期間で十分な巡回診療を行うことが難しい無医地区等の地域に対して、航空機を活用した巡回診療に必要な経費を支援する。</p>	273,612
メディカルジェット(へき地患者輸送航空機)運航支援事業	<p>患者輸送手段を拡充することで、医療環境が整っていないへき地・離島等の住民の医療環境の向上に寄与する。</p>	<p>無医地区等から高度・専門医療機関を有する都市部の医療機関へ患者を長距離輸送するために活用する航空機(メディカルジェット)に対して、運航に必要な経費を支援する。</p>	204,538

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
地域の産科医療を担う産科医の確保事業	<ul style="list-style-type: none"> ・24年間連続で減少している分娩取扱施設数の維持(H26年:2,284施設) ・地域における出産環境の確保 ・副次的効果として、潜在助産師の継続的な就労 	<p>地域において継続した産科医療を確保するため、産科医不足の医療圏を抱える医療機関に対して、県内若しくは都道府県を越えた産科医の派遣に対し必要な経費を支援する。</p>	112,295
地域の分娩取扱施設施設整備・設備整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・24年間連続で減少している分娩取扱施設数の維持(H26年:2,284施設) ・地域における出産環境の確保 ・副次的効果として、潜在助産師の継続的な就労 	<p>産科医師や分娩取扱施設が存在しない二次医療圏(無産科二次医療圏)、又は分娩取扱施設が少ない地域において、分娩取扱施設を開設する場合、病院に産科等を増設し新規に分娩を取り扱う場合、分娩取扱を継続するために改築を行う場合等の施設・設備整備に必要な費用を支援する。</p>	475,930
医師不足地域における若手医師のキャリア形成支援事業	<p>医師不足地域に派遣される医師のキャリア形成や勤務負担軽減を図ることにより、地域医療を担う医師が少ない場合であっても、多様な選択肢を確保し、個人の負担が過重とならずにその能力が最大限発揮される環境の整備に寄与する。</p>	<p>地域枠出身の若手医師が医師不足地域への派遣により地域診療義務を果たす場合等に、週3日は休暇・自己研さん等に充てられる週4日勤務制の導入、休日を確実に取得できるようにする休日代替医師の派遣、複数医師によるグループ診療、テレビ電話等を活用した診療支援等をモデル的に実施し、派遣される医師のキャリア形成や勤務負担軽減を図るために必要な経費を支援する。</p>	801,452

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
人生の最終段階における医療体制整備等事業	医療・ケアチームの育成により、国民が人生の最終段階を穏やかに過ごすことができる環境の整備に寄与する。	患者の意思を尊重した人生の最終段階における医療を実現するため、患者の人生の最終段階における医療などに関する相談に乗り、必要に応じて関係者の調整を行う相談員を含む医療・ケアチームの育成研修を実施するとともに、住民への普及啓発を行う。	65,747
有床診療所スプリンクラー等整備事業	医療機関の防災・減災機能を強化することで、災害時における医療体制の確保が図られるとともに、入院患者や職員の生命・財産の維持に寄与する。	入院患者が安心して医療を受けるため、医療機関の火災発生時に初期消火を行うスプリンクラー等の整備に必要な経費を支援する。 ※有床診療所等のスプリンクラー整備については、平成25年度補正予算より措置を行っており、医療機関の防火対策を図るうえでも、引き続き財政措置が必要。	9,786,524
ドクターヘリ導入促進事業	ドクターヘリの導入により、救急車による搬送に比べ、治療開始までの時間を短縮できることから、救命率の向上や入院期間の短縮等に寄与する。	地域において必要な救急医療が適時適切に提供できる体制の構築を目指し、早期の治療開始、迅速な搬送を可能とするドクターヘリの運航に必要な経費を支援する。	6,696,778

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
女性医師等キャリア支援事業	<p>・女性医師等の勤務環境の改善策として地域の医療機関に普及可能な「効果的支援策モデル」を構築し、その普及啓発を図ることにより、女性医師の割合が多い診療科(小児・産婦人科)の離職率の低下、復職率の上昇に寄与する。</p>	<p>女性活躍の更なる促進に向けて、出産・育児・介護等における女性医師のキャリア支援や男女共同参画の取組を行う医療機関を普及させるため、男性医師や医師以外の医療従事者も対象とした普及可能な「効果的支援策モデル」の構築に向け、必要な経費等を支援する。また、モデル事業等の各機関の取り組みを更に展開させるために全都道府県で「先進的な女性医師等キャリア支援連絡協議会」を開催する。</p>	65,967
歯科健康診査等推進事業	<p>本事業の実施で得られた結果により、自治体等における歯科健診の受診率向上や導入促進など、効果的・効率的な健診の実施につながり、健康寿命の延伸、ひいては医療費の削減に寄与する。</p>	<p>全国的に効果的かつ効率的な歯科健診の実施方法等を検討していくため、健診に係る調査・検証を目的として以下の事業を行う。 ①歯科健康診査推進事業 ②健診方法等実証事業</p>	430,860
歯科医療機関による歯科口腔機能管理研修事業	<p>入院患者や要介護者等に対する口腔機能管理を行うことにより、入院日数の削減や重症化予防など、健康寿命の延伸につながり、ひいては医療費の削減に寄与する。</p>	<p>都道府県が医科病院や介護施設等の医療従事者を対象に医科医療機関による口腔機能管理等に関する研修を実施するための経費を支援。</p>	113,760

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
看護師の特定行為に係る研修機関支援事業	<p>高齢化が一段と進む2025年に向け、都道府県が策定する地域医療構想を踏まえた病床の機能分化・連携、在宅医療等の推進を図っていくこととしているため、これを担う人材として、今後の在宅医療等を支えていく特定行為を行う看護師を計画的に養成するものであり、チーム医療の推進に寄与する。</p>	<p>「特定行為に係る看護師の研修制度」が円滑に実施されるよう、指定研修機関の確保及び研修修了者の計画的な養成を図るため、指定研修機関の設置準備や運営に必要な支援を行う。 また、行政事業レビュー公開プロセス(平成29年6月)の結果を踏まえ、補助内容の見直しを行う。</p>	351,774
看護師の特定行為に係る指導者育成等事業	<p>高齢化が一段と進む2025年に向け、都道府県が策定する地域医療構想を踏まえた病床の機能分化・連携、在宅医療等の推進を図っていくこととしているため、これを担う人材として、今後の在宅医療等を支えていく特定行為を行う看護師を計画的に養成するものであり、チーム医療の推進に寄与する。</p>	<p>「特定行為に係る看護師の研修制度」における研修の質の確保を図り、指定研修機関や実習施設において効果的な指導ができるよう、指導者向けに制度内容や手順書の指示等に関する理解促進等を図るための研修を開催する。また、行政事業レビュー公開プロセス(平成29年6月)の結果を踏まえ、特定行為研修の実施状況や費用負担などの実態把握・課題分析等を行う。</p>	68,858
バイオ医薬品開発促進事業	<p>平成27年時点のバイオシミラーによる医療費削減額は56億円であるが、今後、数百億円規模の売上高のあるバイオ医薬品の多くが特許切れを迎えるため、バイオシミラーの開発支援により、医療費削減に大きく寄与するものとする。</p>	<p>国内での革新的バイオ医薬品及びの開発支援として、AMED研究費の充実とともに、国内に不足しているバイオ医薬品の製造・開発技術を担当人材育成を目指す。また、バイオシミラーについては、その認知度は低く、またその位置付けについても、医療関係者の間でも議論があるため、科学的な評価をもとに関係者間の認識を共有し、医療関係者及び患者・国民に対して正しい理解を促す。</p>	33,999

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
後発医薬品使用促進対策費	<p>・後発医薬品の数量シェア80%を達成した場合、約1.0兆円(足元値。2020年時点では約1.3兆円)の国民医療費の削減効果が期待される。</p>	<p>平成32年9月までに、後発医薬品の使用割合を80%とし、できる限り早期に達成できるよう、これまで実施してきた取組(※)に加え、特に後発医薬品の使用促進が進んでいない都道府県(東京都23区を含む)10カ所程度を重点地域として指定し、各地域における問題点を抽出、それらの解決策を検討・実施するなどにより使用促進を図る。</p> <p>※ これまでの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○都道府県協議会の設置・運営 ○地域の実状に応じた普及啓発 ○中核的な役割を果たす医療機関で採用されている後発医薬品をまとめたリストの作成 ○地区協議会の設置・運営、普及啓発 	256,780
臨床研究データベース管理事業	<p>本事業により、公的データベースが構築されることで、研究過程の透明性を確保し、研究の進捗状況の把握や学術的解析が可能になり、臨床研究に対する国民の信頼の確保を図り、保健衛生の向上に寄与する。</p>	<p>臨床研究法上、臨床研究の実施計画については、厚生労働省に届出を行い、公開することとなっている。また、附帯決議で付された「臨床研究の概要、進捗状況及び結果を公的なデータベースに登録する旨を規定し、臨床研究の結果を含む情報の登録・公開要件等の拡充について検討すること」に対応するため、公的データベースを構築する。</p>	100,279
中央治験審査委員会・中央倫理審査委員会基盤整備事業	<p>本事業を通じて中央IRB推進を図ることにより、症例集積性の向上とコストの適正化、スピードの向上、臨床研究の質の向上が図られることにより、医療費の削減効果も期待されるものである。</p>	<p>医療分野研究開発推進計画(平成26年7月22日健康・医療戦略推進本部決定)において、症例集積性の向上とコストの適正化、スピードの向上、ICH-GCP基準の推進など、臨床研究の質の向上を図るため、「各ネットワーク拠点となる革新的医療技術創出拠点のAROや中央倫理・治験審査委員会等の機能を活用する」とされている。平成28年度より、全国で数カ所程度の中央倫理・治験審査委員会(以下、中央IRB)に必要な要件を整理し、平成29年度は前年度の成果も活用しつつ、中央IRB推進に必要な要件を確立させるとともに、さらなる基盤整備を行っているところである。</p> <p>平成30年度は臨床研究法の施行に伴い、審査の集約化という観点からさらなる課題等の整理をしつつ、中央IRBとして適切な運用を図る。</p>	321,181

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
クリニカル・イノベーション・ネットワーク推進支援事業	<p>本事業は、疾患登録情報を用いて効率的な臨床開発の環境を整備し、2020年までに、疾患登録システムの疾患数15疾患、疾患登録情報を活用した治験・臨床研究20件などの成果目標(KPI)を達成することで、効率的な医薬品、医療機器等の研究開発を支援し、医療費削減効果も期待されるものである。</p>	<p>「日本再興戦略(平成28年6月2日閣議決定)」において、「国立高度専門医療研究センター(NC)や学会等が構築する疾患登録システムなどのネットワーク化を行う「クリニカル・イノベーション・ネットワーク」の構築を推進し、効率的な臨床開発のための環境整備を進める。」と決定され、平成28年度より、クリニカル・イノベーション・ネットワーク(CIN)の構築が進められている。</p> <p>平成30年度はCIN構想の実用化に向けて、以下の①、②を実施</p> <p>① 収集したレジストリ情報の利活用を加速する為、登録項目(同意取得、利用目的等)を精査</p> <p>② 企業、アカデミア、患者団体等の開発ニーズに応じた情報整理企業ニーズとのマッチングへ向けて、実際に企業が、具体的に抽出した既存の疾患別レジストリを使用し、企業からのニーズを反映したレジストリへ改修</p>	254,673
医療技術実用化総合促進事業の内 先進医療等実用化プログラム	<p>先進医療技術審査部会及び先進医療会議にて審議する前に、臨床研究中核病院にて、研究計画書や開発ロードマップ等の相談支援を行うことで、先進医療の事前審査がこれまでよりも効率的になることから、先進医療の早期実用化が期待される。</p>	<p>医療法に基づく臨床研究中核病院等が備える臨床研究支援基盤を、日本全体の臨床研究基盤へと押し上げるために、これまで実施してきた事業を臨床研究中核病院等に集約化し、他の医療機関の模範となり得る体制の構築を行う。自施設のみならず日本の医療機関が実施する臨床研究等を総合的に支援し、文部科学省とも連携の上、革新的医療技術の更なる実用化を目指すと共に、医療技術の実用化スキームの効率化、迅速化、標準化を推進する。臨床研究中核病院を中心に、研究者が国際共同臨床研究・治験を円滑に実施するための体制構築や、他施設の臨床研究従事者等の養成を行うことで、国内における臨床研究環境の更なる向上を目指す。</p> <p>平成30年度では先進医療を実施するにあたり、先進医療技術審査部会及び先進医療会議にて審議する前に、臨床研究中核病院にて、研究計画書や開発ロードマップ等の相談支援を行う「先進医療等実用化促進プログラム」を実施する。</p>	317,769

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
認定再生医療等委員会適合性 確認事業	<p>本事業により、委員会の審査の質向上を図ることで、再生医療臨床研究の更なる推進を図るとともに、国民が安全かつ安心して再生医療等の提供を受けることができるようになる。また、再生医療の専門家の視点による調査を実施することで法律の規定に検討を加え、必要な措置を講じるための検討に寄与するものである。</p>	<p>認定再生医療等委員会は再生医療等提供計画の審査を行うため、再生医療の臨床研究の入口であることから、委員会での審査がその後の臨床研究等の進捗や安全性に大きく影響する。認定再生医療等委員会の審査能力の向上を図ることが、再生医療等臨床研究を推進することに繋がるため、委員会の審査の質の向上を図るための調査や検討を行うとともに、委員会での審査が適切に行われているか確認し、必要に応じて助言等を行うことによって、再生医療臨床研究を推進する環境を整備することを目的とする。</p> <p>なお、再生医療等安全性確保法では、再生医療を取り巻く状況の変化等を勘案し、法施行後5年以内に法律の規定に検討を加え、必要な措置を講じることとされており、法令改正の必要性の有無の観点からも、当該事業により再生医療の専門家の視点による調査を実施する必要がある。</p>	60,007
保健医療記録共有サービス実証 事業	<p>本事業は、健康・医療・介護ICTの本格稼働を目指し、平成30年度は個人・患者本位で、最適な健康管理・診療・ケアを提供するための基盤としての全国保健医療情報ネットワークにおいて、患者基本情報や健診情報等を医療機関の初診時等に本人の同意の下で共有できるサービスの実現に向けた実証を行うものである。実証を踏まえた本格稼働後は、初診時などに、保健医療関係者が患者の状況を把握し、過去の検診データや治療履歴等を踏まえた最適な診断や診療の選択肢を提供できるようになる。</p>	<p>2020年度からの健康・医療・介護ICTの本格稼働を目指し、省内のデータヘルス改革推進本部において、データ利活用基盤の構築について、省横断的に検討している。</p> <p>本事業は個人・患者本位で、最適な健康管理・診療・ケアを提供するための基盤としての全国保健医療情報ネットワークにおいて、患者基本情報や健診情報等を医療機関の初診時等に本人の同意の下で共有できるサービス提供を目指しており、平成30年度はこのサービスの実現に向けた実証を行うもの。具体的には保健医療記録の個人ごとの時系列管理、情報更新等の仕組み、提供画面、本人同意やアクセス制限、ID認証等の管理方法、利用者の予測、開発や運用の費用対効果などを検証する。</p>	108,487
がんゲノム医療推進コンソーシアムの構築	<p>最適ながん治療法の選択を必要とする患者に対して、有効な治療法を提案するための体制整備を図る本事業を実施することで、患者のゲノム情報を活用したゲノム医療が推進され、精密かつ早期の診断、真に必要な最適な治療等を行う一方、不要な検査・投薬を回避することによって、医療費の抑制に寄与できる。</p>	<p>がんのゲノム情報や臨床情報等を集約し、質の高いゲノム医療を提供する体制(がんゲノム医療推進コンソーシアム)を構築するため、がんゲノム情報を管理・運営する「がんゲノム情報管理センター(仮称)」を新たに設置する際に必要な施設整備費及び運営に係る費用に対する支援を行う。</p>	610,691

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
国立循環器病研究センター重点整備事業	<p>機器整備等は、医療クラスターの形成を図るために必要なオープンイノベーションセンター(産学官連携による共同研究・開発を行う。)の運用に必要なものであり、オープンイノベーションセンターの運用を行うことで、迅速かつ効率的な研究開発や、臨床試験・治験が可能となり、循環器病治療機器等の開発分野における国際競争力を高めることができるとともに、海外からの投資や人材も引き込むことができる。</p> <p>また、疾患別で見ると、循環器疾患での医療費が一番多く(20.1%)※、大きな社会負担(最大の医療費要因(2割と疾患別では突出))を生む疾患であり、その予防と制圧に係る研究開発を促進することは、循環器疾患に起因する社会負担約6兆円(医療費)の削減に寄与する。</p> <p>※出典:平成26年度 国民医療費の概況(平成28年9月)</p>	<p>医療クラスターの形成及び医療情報等のICT化の推進のための機器整備を行う。</p> <p>【拡充内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎研究等におけるエビデンスの収集・解析等に資する研究機器の整備 等 	500,000
国立高度専門医療研究センターにおける研究開発等推進事業	<p>臨床現場での診療支援を目的に、人工知能(AI)を活用し、情報の解析や検索に要する時間・コスト等を削減し、生産性を向上させ、医療従事者の負担軽減につなげる研究事業を実施することで、将来的な人件費の削減も見込まれる。</p>	<p>国立高度専門医療研究センターにおいて、研究開発及び臨床研究の推進等を図るための取組みを行う。</p>	1,311,569
老年病関連データセンター棟新築整備	<p>臨床現場での診療支援を目的に、人工知能(AI)を活用し、情報の解析や検索に要する時間・コスト等を削減し、生産性を向上させ、医療従事者の負担軽減につなげる研究事業の建物整備であり、建物の運営コスト管理を徹底するとともに、事業全体としては、将来的な人件費の削減も見込まれる。</p>	<p>国立高度専門医療研究センターにおいて、研究開発及び臨床研究の推進等を図るための取組みを行う。</p>	289,270

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
医師等働き方調査事業	<p>病院実態調査を実施し、個々の医療機関の実態を把握することで、都道府県医療勤務環境改善支援センターがより効率的・効果的な支援を行うことが可能となる。また、それに伴って、医療従事者の負担軽減が図られることで、医療提供に係る業務の生産性向上につながる。</p>	<p>働き方改革実行計画において、医師についても時間外労働規制の対象とすることから、医師の長時間労働是正に向け、都道府県医療勤務環境改善支援センターがより効率的・効果的な支援を行うための病院実態調査を民間事業者等に委託する経費を措置するもの。</p>	279,855
国立病院機構の情報セキュリティ対策強化経費	<p>我が国最大の病院ネットワークである国立病院機構の情報セキュリティを強化し、サイバー攻撃による情報流出に対する防御力を向上させるほか、インシデント発生時の問題の特定及びその対処を迅速に行う。</p> <p>また、各病院のセキュリティ対策については、国立病院機構本部で一括して効率的に実施できるよう、全病院のインターネット接続口の一元化等を行うこととしており、この取り組みにより、サイバーセキュリティ対策の効率化(情報セキュリティ人材の有効活用)を図ることができる。</p> <p>さらに、本事業を通じて得られた知見は、特に、複数の病院間で情報システムを構築する場合などに有益と考えられ、民間の病院も対象にした研修事業等で広く共有することで、我が国の医療分野全体のセキュリティ対策の強化につながる。</p>	<p>国立病院機構本部と全国の国立病院をつなぐネットワークについて、重要情報を扱う業務系とインターネット接続する情報通信系のシステムを物理的に分離するとともに、インターネット接続回線を集約化することで監視強化・多層防御などセキュリティを強化した基盤を構築するもの。</p>	1,255,000
国立病院機構における医師育成推進経費	<p>国立病院機構は、すべての都道府県を網羅し、全国に143の病院を有する我が国最大の病院ネットワークであり、全国各地で、最新の機器等も活用しながら各領域の専門性に秀でた医師が講師を務め、国立病院機構以外の医師も参加可能とする質の高い研修を実施することで、我が国全体の医師の生産性向上につながる。</p>	<p>国立病院機構において、グループ病院のネットワークを活かした研修等を実施し、機構外の医師の参加も可能として、効率的かつ効果的に質の高い若手医師を育成するもの。</p>	456,013

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
AMR(薬剤耐性)対策 (AMRに関する臨床情報センター 事業経費等)	平成28年4月に「国際的に脅威となる感染症対策関係閣僚会議」においてとりまとめられた「薬剤耐性(AMR)対策アクションプラン」において、2020年の人口千人あたりの一日抗菌薬使用量を2013年の水準の3分の2に減少させる等の目標が設定されている。本施策によりAMR対策を推進することで、薬剤耐性菌による感染症の発生を抑制し、医療費の削減に寄与することができる。	平成28年4月に「国際的に脅威となる感染症対策関係閣僚会議」においてとりまとめられた「薬剤耐性(AMR)対策アクションプラン」に基づき、ワンヘルス・アプローチに関する国際会議及び普及啓発を実施する。また、AMRに関する医療・福祉における情報を集約し、医療専門職、福祉従事者等に向けたオンラインでの情報提供や研修機会を提供する機関としての「臨床情報センター」の運営を行う。あわせて、薬剤耐性菌感染症の発生動向調査等を実施する。	403,714
予防接種健康被害者実態調査費	予防接種法第22条の規定に基づき、障害児養育年金、障害年金等の受給者に対する保健福祉事業の推進を図る必要があるため、受給者やその介護者の身体状況、生活環境等を調査し、どのような支援を求めているかを的確に把握し、より現状に即した効果的かつ効率的な保健福祉事業の実施に寄与する。	予防接種健康被害者保健福祉事業の対象者に対し、各種サービスの利用状況、予防接種健康被害救済制度等への要望等を調査把握する。	6,838
予防接種センター機能推進事業費	昨年発生した熊本地震によるワクチン供給への影響や、昨年8月頃に麻しんの広域的な発生があったことを受けた麻しん風しん混合ワクチン(MRワクチン)供給に係る事案なども踏まえ、ワクチンの供給に関して、様々な状況に対応できる体制を整備することが重要である。このため、都道府県において、ワクチンの流通状況等を的確に把握し、かつ市町村、地域医師会、卸売販売業者等の関係者と情報共有を図ることにより、ワクチン供給の安定化を図り、感染症罹患者の減少に寄与する。	都道府県において、平時から医療機関におけるワクチンの流通状況を把握し、定期的に地域医師会や卸売販売業者等の関係者との情報共有を図る。	21,142

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
予防接種行政の評価のためのデータ収集経費	<p>予防接種に関する基本的な計画(平成26年厚生労働省告示第121号)において、予防接種施策の実施状況並びにその効果、意義及び成果については、PDCAサイクルによる定期的な検証を行うこととされている。このため、審議会における予防接種施策の議論に資することを目的に、多様な調査を実施し、効果的かつ効率的な予防接種施策の実施に寄与する。</p>	<p>予防接種行政の適切な評価のため、自治体や医療機関等における普及啓発の状況、国民の予防接種に関する理解度、諸外国におけるワクチン施策の実態等を把握する。</p>	21,948
難病特別対策推進事業 (うち難病医療提供体制整備事業)	<p>「経済財政運営と改革の基本方針2017」(骨太の方針2017)で掲げている病気の治療と仕事の両立を図るため、医療や治療と就労の両立のための相談対応や研修等を実施し、社会参加や自立を促進していくことで、労働人口の構造的な問題の解決に寄与する。</p>	<p>都道府県において、都道府県における医療提供体制を構築・評価する難病医療連絡協議会を運営するとともに、構築された医療提供体制において診療連携の中心となる難病診療連携拠点病院において、診療連携やレスパイトの調整・推進、医療や治療と就労の両立のための相談対応や研修等を実施する。</p>	510,890
慢性疼痛診療システム構築モデル事業	<p>「ニッポン一億総活躍プラン」で掲げている「介護離職ゼロ」を達成するため、慢性の痛みを来す患者に対する地域における診療体制の整備を進めることで、労働人口の構造的な問題の解決に寄与する。</p>	<p>慢性疼痛について、痛みセンターを核として、地域の医療機関と連携した診療モデルを研究しており、研究で得られた診療モデルを全国に普及するため、全国8ヶ所の痛みセンターと地域の医療機関が連携した診療モデルの実践を行う。</p>	64,704

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
受動喫煙防止対策の強化関係経費	<p>・少なくとも2008年以降、日本を除く全てのオリンピック開催地及び開催予定地が罰則を伴う受動喫煙防止対策を講じていることを踏まえ、受動喫煙防止対策を強化することにより、たばこのないオリンピック・パラリンピックとするとともに、同大会開催を契機に、幅広い公共の場等における受動喫煙が防止される。</p> <p>・日本における喫煙による経済損失(健康関連、施設・環境面、生産性)は、4兆3,300億円(出典:2010年医療経済研究機構調査※)であり、また、少なくとも毎年約15,000人が受動喫煙により死亡(出典:H27厚労科研費研究班調査)していることから、本事業による受動喫煙防止対策の強化により、経済的損失の抑制に寄与する。</p> <p>※喫煙開始から関連疾患発症までのタイムラグを一律25年と設定し、1980年の喫煙率をベースに2005年の罹患人数を推計</p>	受動喫煙防止対策を推進するため、国民や施設管理者への受動喫煙防止に関する普及啓発を行う。	242,071
がんゲノム医療中核拠点病院(仮称)機能強化事業	がんゲノム医療提供体制の整備を図ることで、がん患者が主治医からより効率的・効果的ながん治療を受けられるようになり、医療・介護費の抑制が見込まれる。	がんゲノム医療提供体制の構築を図るため、「がんゲノム医療中核拠点病院(仮称)」を整備し、ゲノム解析に対する適切な遺伝カウンセリングを提供できる専門的な人材の配置、遺伝子パネル検査を踏まえた治療等を実施等を実施する。	330,000

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
がんゲノム情報管理センター経費(仮称)	がんゲノム情報等を集約等する体制を構築することにより、エビデンスに基づく効率的・効果的ながん治療や診断技術の開発に寄与することで、医療・介護費の抑制が見込まれる。	がんゲノム情報の集約・管理・利活用を図るため、がんゲノム情報管理センター(仮称)において、がんゲノム医療・研究のマスターデータベースの構築、遺伝子パネル検査結果解析システムの管理・運用等を実施する。	1,644,000
がん患者の仕事と治療の両立支援モデル事業費	各個人の状況に応じた治療と仕事の両立プランを活用し、治療と仕事の両立がなされることにより、就労世代のがん患者の解雇・離職防止、早期の社会復帰につながり、就労による経済効果が見込まれる。	がん患者の仕事と治療の両立を図るため、がん相談支援センターに両立支援コーディネーターの研修を受講した相談支援員を専任で配置し、各個人の状況に応じて作成する「治療と仕事の両立プラン(仮称)」を活用した就労支援を行うモデル事業を実施する。	50,000
医療情報データベースの利活用の推進	MID-NETの本格運用によって、これまで不可能であった大規模データ(400万人規模)の迅速な取得・解析が可能となる。本格運用後はユーザーを主体とした運営を行い、行政の他、製薬企業や研究者等も利用可能となるが、行政においても、MID-NETを利用した解析結果に基づいて、迅速かつ的確な安全対策措置を講じていく(平成30年度は、行政において32調査分の解析を予定)。	医療情報データベース(MID-NET)の平成30年度中の本格運用開始に向けて、システムの機能強化や拠点病院の拡大によりデータ量の拡充を図るとともに、地域医療情報連携ネットワーク等との連携を可能にするため、医療情報の標準化・品質管理活動などを促進し、医療ビッグデータを活用した医薬品等の安全対策の高度化を図る。	582,944

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
実臨床での各種データの活用による革新的医薬品の早期実用化	総則的なガイドラインの他、医薬品の疾患領域毎のガイドラインを年間1～3件程度作成することを目標とする。	難病や希少疾病の医薬品開発は、被験者の数が限られているため、比較対照試験などの臨床試験を実施することが難しく、それが開発の妨げの一因となっている。欧米においては、難病等患者のこれまでの臨床成績など、実臨床における各種データ(リアルワールドデータ)を活用した効率的な臨床試験を行うことにより、医薬品の有効性等を評価し始めている。 我が国でも医療情報のデータベースの整備等が進んできたことから、これらを活用した効率的な医薬品開発に資する開発者向けガイドラインを策定し、革新的医薬品の早期実用化を図る。	106,190
AI、ゲノム医療、iPS細胞等の最先端技術を活用した医療機器等に関する情報の収集、分析評価の体制整備	AI、ゲノム医療、iPS細胞等の最先端技術を活用した医療機器等に係る国内外の情報を常時収集し、その情報を随時報告する業務の委託及びPMDAの体制強化を行うことで、AI、ゲノム医療、iPS細胞等の最先端技術を活用した医療機器等の適正かつ迅速な承認、実用化が期待される。	最先端技術を活用したゲノム検査装置やAI診断プログラム等は、製品性能に影響する新たな知見が日々世界中で発表されていることから、最新の知見に基づいて適正かつ迅速に評価するために、これらの情報を随時収集するとともに評価方針等を作成するための体制を整備を整備する。	94,751
薬剤耐性感染症(ARI)未承認薬迅速実用化事業	ARI治療薬開発のための「国際共通臨床評価ガイドライン」の作成に向け、EMA(欧州医薬品庁)、FDA(米国食品医薬品庁)及びPMDA(医薬品医療機器総合機構)の三局における議論を本格的に開始するとともに、ARI治療薬を対象とした戦略相談や優先審査の導入について検討を行う。	我が国の「薬剤耐性(AMR)対策アクションプラン」に基づき2020年までに「ヒト用抗微生物薬開発のための国際共通臨床評価ガイドラインの策定」に取り組む必要があることから、ガイドライン策定に向けた欧米との議論を本格化するとともに、ARI未承認薬迅速実用化スキームを導入し、ARI治療薬を対象とした戦略相談や優先審査を実施する体制を検討整備する。	19,287

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
第3期中期計画に基づく(独)医薬品医療機器総合機構(PMDA)の体制強化	第3期中期計画(平成26年度～平成30年度)に基づき、医薬品等の審査・安全対策の充実のための一層の体制強化を行い、安全対策にも留意しつつ、審査ラグ「0」を実現する。	RS戦略相談及び医薬品・医療機器等の市販後安全対策に係る職員の増員を行い、PMDAの体制を強化する。	64,962
高齢者の薬物療法における安全対策の推進	高齢者の多剤処方問題に対して医療保険上の処方制限の実効性を向上させ、高齢者が安心して医薬品を使用できる環境づくりを推進することができる。	高齢者への多剤投与(ポリファーマシー)の増加に伴う副作用の増強や、薬物間相互作用の発現等、多くの問題が顕在化していることから、高齢者に対する効果的な安全対策及び適正使用の推進を図る。	204,057

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
水道施設整備費等	水道施設整備に要する費用を支援することにより、安全で質が高く災害に強い水道を確保し、平成34年度までに基幹管路の耐震化適合率50%を目指す。(国土強靱化アクションプラン2017に記載)	<p>水道事業の現状に対して、緊急性・必要性の高い以下の事業を優先する。(うち、数十億円規模の科学技術イノベーション転換を検討中)</p> <p>(1)水道施設の耐震化等対策 緊急時の給水拠点確保のために実施する配水池や浄水場等の基幹水道構造物の耐震化及び各施設の整備</p> <p>(2)水道施設の水質安全対策 大規模地震や局地的な大雨などによる水源水質の変動に適切に対応し、安全な給水を確保するための高度浄水施設等の整備</p> <p>(3)水道事業の基盤強化対策 コンセッションの推進の他、水道台帳電子化や水道事業のIoT化、水道の危機管理体制強化といった新たな分野に対する支援</p> <p>(4)IoTを活用するスマート水道促進事業(科学技術イノベーション転換事業) 水道事業の広域化にあたり実施する各種システム機器の統合及び情報の相互活用、スマートメータ導入により得られるビッグデータの活用に対する支援</p>	42,662,000
生活衛生関係営業収益力向上事業	収益力向上等を目的としたセミナー等を開催することにより、最低賃金のルールの徹底を図りつつ、賃金を引き上げやすくする環境の整備に資することが期待できる。	生活衛生関係営業について、経営力や収益の向上等を目的として、中小企業診断士、社労士等の専門家によるセミナーを開催する。	170,553

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
生活衛生関係営業における生産性向上推進費	ガイドライン・マニュアルを活用することにより、異業種のノウハウを取り入れ、集客力や付加価値の向上などが見込まれ、生産性の向上に資することが期待できる。	生活衛生関係営業の生産性の向上を推進するため、サービス種別毎に経営の専門家による個別事業所の訪問等を通じた調査研究を行うとともに、その結果を踏まえ、組織的に生産性向上や業務改善に取り組みやすくするためのガイドラインを作成する等の取組を実施する。	477,472
受動喫煙防止対策事業	生活衛生関係営業者への補助によって低負担での喫煙所等の設置・改修が可能となり、衛生水準の向上が図られることにより、適切なサービスの提供による国民生活の向上が期待できる。	受動喫煙防止対策を推進するため、生活衛生関係営業者等であって、「受動喫煙防止対策助成金」を受けられない事業者(労働者災害補償保険の適用を受けない事業主(一人親方等))が、事業所内に喫煙所等を設置する場合に国庫補助を行うこととする。	1,000,000
成田検疫所女性仮眠室整備事業	「女性の職業生活における活躍の推進に関する基本方針」(平成27年9月25日閣議決定)において「我が国最大の潜在力」である女性の力を最大限に発揮していくことが緊要の課題とされており、女性仮眠室を整備することで、働く女性のための職場環境の改善につながり、女性の活躍する社会の実現に寄与する。	現在の仮眠室の隣に設置された事務室の一部を改修し、ベッド数を7床に増設することで、働く女性の職場環境を改善し、女性の活躍する社会を実現するもの。	37,768

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
有症者対策等整備事業	<p>「観光立国推進基本計画」や「明日の日本を支える観光ビジョン」において、訪日外国人旅行者数を2020年に4,000万人、2030年に6,000万人とすることを旨とし、CIQの体制整備を推進することとされており、今後も増加していく訪日外国人旅行者に向けて、国際的に脅威となる感染症の水際対策を強化することにより、国内への侵入防止が図られる。</p>	<p>検疫所において、諸外国における感染症の発生や訪日外国人旅行者の増加に対応するため、感染症の疑いのある者の搬送装備や発熱者を発見するためのサーモグラフィー等の機器の整備を計画的に進めることにより必要な検疫機能の強化を図るもの。</p>	282,163
有症者対策等整備事業	<p>「観光立国推進基本計画」や「明日の日本を支える観光ビジョン」において、訪日外国人旅行者数を2020年に4,000万人、2030年に6,000万人とすることを旨とし、CIQの体制整備を推進することとされており、今後も増加していく訪日外国人旅行者に向けて、国際的に脅威となる感染症の水際対策を強化することにより、国内への侵入防止が図られる。</p>	<p>検疫所において、諸外国における感染症の発生や訪日外国人旅行者の増加に対応するため、感染症の疑いのある者の待機室(陰圧室)の整備を計画的に進めることにより必要な検疫機能の強化を図るもの。</p>	2,786
明治150周年関連事業	<p>平成30年度は明治元年(1868年)から起算して満150年にあたることから、「明治150年」の関連施策の実施に向けて政府が取り組んでおり、明治期より国内への感染症の流入を水際で阻止している検疫の歴史について伝える重要な歴史的資料を後世に残すことで、広く国民に検疫制度の歴史と意義を伝えることに寄与する。</p>	<p>明治期より開始された検疫制度に関する資料について、検疫所では、これまでの検疫に関する歴史的資料が多く残されており、現存する検疫に関する歴史的資料をデジタル化するなどの方法で明治以降の貴重な資料を保存する。また、海港虎列刺(コレラ)病伝染予防規則の公布日(7月14日)は、「検疫記念日」とされており、平成30年7月14日に検疫所において明治150年を記念したイベントを実施し、あわせて、デジタル化された資料を公表し、広く国民に検疫制度の歴史と意義を伝えていくもの。</p>	41,804

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
最低賃金引上げ支援事業 ・業務改善相談等支援事業 (業務改善診断、生活衛生関係 セミナー等への専門家派遣等)	最低賃金引上げの環境整備として、当該事業により生産性向上に向けた支援を推進・拡充することで最低賃金を引き上げ、「骨太の方針2017」等における「最低賃金を年率3%程度を目途として、名目GDP成長率にも配慮しつつ引き上げ、全国加重平均で1000円になることを目指す」という政府目標の達成につながるようになる。	全国47都道府県に「最低賃金総合相談支援センター」を設置し、中小企業・小規模事業者に対して、賃金引上げのための経営・労務管理等に関する相談を電話やメールで受け付け、専門家による具体的なアドバイスを行うとともに、専門家による業務改善方法の提案(コンサルティング)の実施や、生活衛生関係営業者等の収益力向上に関するセミナー等へ専門家の派遣を行う。また、最低賃金引上げの大きい業種の事業者に対する生産性向上及び賃金引上げに向けた課題解決モデル事業を実施する。	1,581,681
最低賃金引上げ支援事業 ・業務改善助成事業 (中小企業・小規模事業場を対象 とした助成金(30円コース及び40 円コース)の拡充等)	最低賃金引上げの環境整備として、当該事業により生産性向上に向けた支援を推進・拡充することで最低賃金を引き上げ、「骨太の方針2017」等における「最低賃金を年率3%程度を目途として、名目GDP成長率にも配慮しつつ引き上げ、全国加重平均で1000円になることを目指す」という政府目標の達成につながるようになる。	全国47都道府県において、事業場内で最も低い時間給(事業場内最低賃金)が一定額(1,000円、800円、750円)未満の中小企業・小規模事業者を対象に、企業の生産性向上、労働能率の増進に資する設備・機器の導入等の業務改善を行うとともに、事業場内最低賃金を一定額(60円、40円、30円)以上上げた場合に、その業務改善に要した経費の一部を助成する。 【拡充内容】 ○事業場内最低賃金が以下の金額の事業場を助成対象に追加(括弧書きは引上げ額) ・800円以上850円未満の中小企業・小規模事業場(40円以上) ・750円以上850円未満の中小企業・小規模事業場(30円以上) ・850円以上1,000円未満の生活衛生業等の事業場(30円以上又は40円以上) ○助成金アドバイザー(非常勤職員)を47労働局に追加配置	2,205,938

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
高齢困窮者等の就業支援に向けた連携強化	生活困窮に陥っている高齢者の就業が促進されることにより、高齢者の健康の維持・増進につながり、保護費・医療・介護費の抑制に寄与する。	福祉事務所等に設置しているハローワークの常設窓口等とシルバー人材センターが連携することにより、生活困窮者等への就業支援事業を行う都道府県シルバー人材センター連合に対して、補助金を交付する。	1,105,652
精神障害者等のサテライトオフィス勤務導入モデル事業	精神障害者等が落ち着いた空間であるサテライトオフィスで仕事することにより、十分な職業能力を発揮することが可能となるため、障害を抱える方が自立して働ける環境の実現が図られ、保護費等の抑制に寄与する。	民間団体への委託により、精神障害者等のサテライトオフィス勤務を導入するモデル企業の開拓や当該企業に対するコンサルティング・導入支援、勤務する障害者の定着支援を行うモデル事業を実施する。	26,515
「子育て安心プラン」に基づく保育の受け皿拡大等 【保育所等整備交付金】	保育の潜在需要に対応して、保育の受け皿を拡大することにより、女性の就業率が上昇し、結果として、税収等の増加が見込まれる。 <参考> ○女性(25-44歳)の就業率の目標値 平成28年72.7%:平成34年度末80.0%	【保育所等整備交付金】 市町村が策定する整備計画等に基づき、保育園、認定こども園及び小規模保育事業所に係る施設整備事業に要する経費に充てるため、市町村に交付金を交付する。	42,555,477

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
<p>「子育て安心プラン」に基づく保育の受け皿拡大等 【保育対策支援補助金】</p>	<p>保育の潜在需要に対応して、保育の受け皿を拡大することにより、女性の就業率が上昇し、結果として、税込等の増加が見込まれる。 ＜参考＞ ○女性(25-44歳)の就業率の目標値 平成28年72.7%:平成34年度末80.0%</p>	<p>【保育対策支援補助金】 ・小規模保育や家庭的保育等の改修による受入児童数の拡大を図る。 ・また、総合的な保育人材確保策を講じることにより、保育の受け皿拡大に必要な保育人材の確保を図る。 ・その他、障害児の受け入れに必要な改修や認可外保育施設職員に対する衛生・安全対策など、保育対策の基盤整備に必要な事業の推進を図る。</p>	9,701,880
<p>「子育て安心プラン」に基づく保育の受け皿拡大等 【子ども・子育て支援対策推進事業費補助金】</p>	<p>保育の潜在需要に対応して、保育の受け皿を拡大することにより、女性の就業率が上昇し、結果として、税込等の増加が見込まれる。 ＜参考＞ ○女性(25-44歳)の就業率の目標値 平成28年72.7%:平成34年度末80.0%</p>	<p>【子ども・子育て支援対策推進事業費補助金】 保育士の専門性向上と質の高い人材を安定的に確保する観点から、保育現場におけるリーダー的職員の育成に関する研修を実施する。</p>	1,171,920
<p>すべての子どもが健やかに育つための総合的な対策の推進 【次世代育成支援対策施設整備交付金】</p>	<p>「国土強靱化アクションプラン」における重要業績指標として、社会福祉施設に係る平成30年までの数値目標(耐震化率95%)が設定されているところ。この目標に向けて、必要不可欠な事業である。(現行の児童福祉施設等の耐震化率 84.3%)</p>	<p>【次世代育成支援対策施設整備交付金】 児童養護施設等の防災対策を推進するため、各都道府県等に対して耐震化整備計画の策定等を求めるとともに、補助率の嵩上(1/2⇒2/3)により、地震防災上倒壊等の危険性のある建物の耐震化を図るための改築又は補強の整備等を推進する。</p>	659,000

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
<p>すべての子どもが健やかに育つための総合的な対策の推進 【母子家庭等対策費補助金】</p>	<p>「骨太の方針2017」において、「離職した女性の復職・再就職や社会人の学び直しなどを支援するため、受講しやすい講座の充実・多様化や教育訓練給付の対象の拡大等により、リカレント教育の充実を図る」とされており、新しい日本のための優先課題推進枠では、ひとり親家庭の自立を支援するため、高等職業訓練促進給付金の充実等を図ることとしている。</p> <p>ひとり親家庭の親の就業率は高いが、パートや派遣などの非正規雇用の割合が高く、就業しても収入は低い傾向にあるため、収入の高い安定した仕事につなげる支援が必要となっている。ひとり親家庭の親が安定した職業に就くことを容易にするために必要な資格の取得を促進するため、当該資格に係る養成訓練の受講期間に高等職業訓練促進給付金を支給することにより、生活の負担の軽減を図り、資格取得を容易にすることで、より高度な学力や知識を身につけ、確実な就労、自立につながる効果が見込まれる。</p> <p>これらにより、所得が増加し、結果として、税収増が見込まれる。</p> <p><参考> ○高等職業訓練促進給付金の支給実績(平成27年度) ・総支給件数 : 5,768件(全ての修学年次を合計) ・資格取得者数: 2,256人(看護師 788人、准看護師 1,106人、保育士 160人、介護福祉士 48人など) ・就職者数 : 1,785人(看護師 701人、准看護師 776人、保育士 131人、介護福祉士 42人など)</p>	<p>【母子家庭等対策費補助金】 ひとり親家庭の自立を支援するため、高等職業訓練促進給付金の充実等を図る。</p>	<p>719,179</p>

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
<p>すべての子どもが健やかに育つための総合的な対策の推進 【児童福祉事業対策費等補助金】</p>	<p>「骨太の方針2017」において、特別養子縁組や里親など社会的養育の推進、配偶者暴力被害等困難を抱えた女性とその子どもへの支援、児童相談所の設置促進など児童虐待防止対策に取り組むとされており、新しい日本のための優先課題優先枠では、児童虐待の問題に社会全体で対応し、児童の最善の利益が優先して考慮されるよう、児童相談所の専門性強化等による発生時の迅速・的確な対応に加え、予防から児童の自立支援(家庭養育等の推進)に至るまでの総合的な対策を進めることとしている。</p> <p>これらの施策の充実により、すべての子どもが健やかに育ち、社会的自立に繋げていくことを目指すものであり、児童福祉法の児童の年齢を超えた場合においても、自立のための支援を必要に応じて継続すること等により、大学進学率を高めるなど、より高度な学力や知識を身につけ、確実な就労、自立につながる効果が見込まれる。</p> <p>これらにより、所得が増加し、結果として、税収増が見込まれる。</p> <p><参考> ○高等学校等卒業後の進路(平成27年度末に高等学校等を卒業した児童のうち、平成28年5月1日現在で「大学等(※)」に進学した者) ※専修学校等を含む 児童養護施設児 1,818人 うち大学等進学者 437人(24.0%) 里親委託児童 269人 うち大学等進学者 135人(50.2%) 全高卒者 1,137千人 うち大学等進学者 842千人(74.1%)</p>	<p>【児童福祉事業対策費等補助金】 児童相談所の設置促進や市区町村の体制強化など、児童虐待の問題に社会全体で対応し、児童の最善の利益が優先して考慮されるよう、児童相談所の専門性強化等による発生時の迅速・的確な対応に加え、予防から児童の自立支援(家庭養育等の推進)に至るまでの総合的な対策を進める。</p>	<p>3,023,248</p>
<p>すべての子どもが健やかに育つための総合的な対策の推進 【母子保健衛生費補助金】</p>	<p>産後うつ等について、早期発見・早期対応が可能となり、妊産婦の症状の重症化等を防ぎ、医療費やその家族の負担軽減にも資する。</p> <p><参考> ・妊産婦死亡率:3.9(出産10万対)(平成26年) ・産後1か月でEPDS9点以上(産後うつ疑い)のある褥婦の割合:8.4%(平成25年度)</p>	<p>【母子保健衛生費補助金】 子育て世代包括支援センターの全国展開に向け、その設置促進を図るとともに、地域の実情に応じて、産前・産後サポート事業、産後ケア事業の実施を支援する。 また、産婦健康診査の費用助成により、産後の初期段階における母子に対する支援を強化する。</p>	<p>2,483,104</p>

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
同一労働同一賃金の実現に向けた導入促進事業	<p>正規雇用労働者と非正規雇用労働者の不合理な待遇差の是正を目的として、業界別の同一労働同一賃金マニュアルを作成等することで、公的サービスの質の向上等を図る。</p> <p>また、低所得者の賃金上昇による所得の底上げを通じ、低所得者等に対し投入される可能性がある社会保障給付の削減に寄与する。</p>	<p>正規雇用労働者と非正規雇用労働者の不合理な待遇差の是正を目指す同一労働同一賃金の実現に向け、業界ごとの特性を踏まえた同一労働同一賃金導入マニュアルの作成や、都道府県労働局において雇用均等指導員による相談支援、中小企業等への説明会の開催等を実施する。</p>	462,940
自殺対策計画等加速化事業	<p>・国立社会保障・人口問題研究所の試算(2010年)によると、自殺やうつ病がなくなった場合の経済的便益(自殺やうつによる社会的損失)の推計額は、①2009年の単年度で約2.7兆円(自殺者が亡くならず働き続けた場合に得ることができる生涯所得と、うつ病によって必要となる失業給付・医療給付等の減少額の合計)、②2010年でのGDP引き上げ効果は約1.7兆円。</p> <p>・新たな自殺総合対策大綱において、平成38年までに、自殺死亡率を平成27年と比べて30%以上減少させることを目標としている。</p>	<p>本年7月に策定した自殺総合対策大綱を踏まえ、「自殺対策計画の策定及び関連施策との連携体制の構築」と「若年層の自殺対策の更なる推進」を一括支援する「自殺対策計画等加速化事業」を創設し、地域の実情に応じた自殺対策への支援を強化する。</p>	900,000

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
レセプトを活用した医療扶助適正化事業	平成27年度におけるレセプト点検(資格点検)の効果額は約85億円となっている。また、他法他施策が適用できる可能性のある「統合失調症」や「気分障害等」における医療扶助費は約63億円かかっている。これらの状況を踏まえ、これまでの診療報酬明細書点検事業を見直し、レセプトを活用した他法他施策の徹底などにより、生活保護費減少が見込まれる。	<p>これまでの診療報酬明細書点検事業を見直し、レセプトを活用した医療扶助適正化の様々なメニューに一体的に取り組む場合に支援を行う事業に再編する。</p> <p><レセプト点検及び医療扶助適正化に係るリスト作成></p> <p>① 審査に係る経費の支援 → 支払基金では実施できない点検費用(資格点検)</p> <p>② 医療扶助の適正化にかかるリストの作成 → 頻回受診者、後発医薬品の使用割合が低い者、他法他施策を適用できる者等のリスト作成</p> <p><リスト作成後の支援></p> <p>① 必要に応じて、既存の医療扶助適正化等事業に繋げる。</p> <p>② 既存の事業に繋がられない場合、当該事業の中で以下のメニューを支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 薬局を一箇所にした自治体において、重複投薬の事後チェックの上、必要に応じて薬局や受給者へ指導を実施。 また、被保護者が選定された一箇所の薬局に行かない場合、その理由を確認の上、必要に応じて指導を実施。 ・ 自立支援医療を利用するための申請手続支援 	4,000,000
生活習慣病の医療機関未受診者の支援と頻回受診者の適正受診指導の強化(福祉事務所による同行指導の実施等)	受診勧奨に伴い、一時的な医療費の増加は想定されるが、医療費が高額となる合併症や重症化の予防により、生活保護費減少が見込まれる。また、頻回受診の改善により、生活保護費削減が見込まれる。	<p>福祉事務所で雇用した「付き添い指導員」が、生活習慣病の受診中断者や未受診者、一定回数以上に医療機関に受診してしまう頻回受診者の受診に付き添うことで、</p> <p>① 生活習慣病の未受診者・受診中断者については確実に受診に繋げる</p> <p>② 頻回受診の恐れのある者に対しては、医師から病状の聴取や治療方針などを受給者とともに相談し、医師と連携しながら頻回受診対策を行う。</p>	80,000

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
広域実施による就労支援の促進	<p>現在、被保護者就労準備支援事業に参加している自治体では、参加者の約3割が就労・増収に結びついており、広域実施による被保護者就労準備支援事業に、新たに自治体に参加することにより、就労等に結び付く被保護者が増加し、生活保護費の減少に一定の効果が期待できる。</p>	<p>対象者数が少ないなど単独では事業を実施することが難しい場合でも、都道府県が管内市町村と共同で事業に取り組む広域実施を促進することにより、事業参加者を増やす土台を確保し、支援困難者の自立を促進する。</p>	380,000
都道府県等による生活保護業務支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の実施により、都道府県等が管内福祉事務所に対して生活保護業務支援を行うことで、「不適切事案の未然防止」、「福祉事務所の実施水準及び質の向上」が図られ、生活保護法施行事務の適正実施に資するものである。 ・これによる効果として、例えば、職員の事務誤りの減少の効果が期待できる。 	<p>都道府県等が管内福祉事務所に対して、広域的な立場から、生活保護関係職員に対する巡回指導や、育成・教育等の取り組みを実施することにより、不適切事案の未然防止に資するとともに、福祉事務所の実施水準及び質の向上を図る。</p>	703,500
「我が事・丸ごと」の地域共生社会の実現に向けた取組の推進	<p>市町村における「我が事・丸ごと」の包括的な支援体制が構築されることにより、複雑・複合的な課題、制度の狭間にある課題等を抱える世帯や、自ら助けを求めることができにくい世帯に適切な支援が提供されるほか、住民が地域社会の一員として積極的な役割を果たせるような地域づくりにつながるものである。</p>	<p>社会福祉法改正を踏まえ、住民、行政や関係機関が協働して「我が事・丸ごと」の包括的な支援体制をつくるため、①住民学習会の実施や活動拠点の整備など地域住民が役割を持てる地域づくりの取組、②住民に身近な地域において、分野を超えて総合的に相談できる体制づくり、③様々な相談機関のネットワーク構築にかかる、市町村の創意工夫ある取組への支援の拡充を図る。併せて、都道府県による市町村における地域づくりへの支援を強化する。</p>	2,602,503

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
ひきこもり対策推進事業の強化	市町村におけるひきこもり支援体制を強化することにより、早期発見や手厚い支援が実施され、ひきこもりからの自立が促進される。また、就労することによって税収入の面でも一定の効果が期待できる。	<p>現行のひきこもり対策推進事業に関し、訪問支援の強化、身近な場所での支援体制の構築を図り、できる限り早期に支援を提供し、また、訪問支援等の手厚い個別支援が実施できるよう充実・強化を図る。</p> <p>【拡充内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ひきこもり地域支援センターによる市町村単位のひきこもり支援関係機関の後方支援、訪問支援の強化を図る。 ○市町村等のひきこもり支援を担当する職員の養成研修を新たに追加する。 ○ひきこもりの早期発見や支援につなげるための支援の拠点づくりや、家族会、当事者グループと連携した取組への支援を新たに追加する。 	530,658
地域におけるアウトリーチ型就労準備支援事業	生活困窮者等のうちひきこもりの者等に対する訪問支援等の個別支援を重点的に実施することにより、対象者の就労意欲の喚起や自己有用感を醸成し、生活保護や困窮状態からの早期の自立を図ることで、生活困窮者自立支援制度における就労・増収率(71%(平成28年度実績))の引き上げを図るとともに、保護費の減少についても一定の効果が期待できる。	<p>生活リズムが崩れているなど就労に向け準備が必要な者を対象として、一般就労の準備としての基礎能力の形成に向けて最長1年間の集中的な支援を実施。</p> <p>【拡充内容】</p> <p>◇ひきこもりや中高年齢者等のうち、直ちに一般就労を目指すことが難しく、家族や友人、地域住民等との関係が希薄な者を支援するに当たっては、対象者が継続的に支援を受けるための手厚い個別支援が重要。また、就労準備支援の実施に当たっては、対象者にとって身近で馴染みのある地域の行事、商店街、企業等を活用した就労体験の取組も有効。</p> <p>◇このため、一般就労に向けた準備が必要、かつ社会的孤立の課題を抱えた生活困窮者を対象として、就労準備支援事業において訪問支援(アウトリーチ)等による早期からの継続的な個別支援を重点的に実施するとともに、地域において対象者が馴染みやすい就労体験先を開拓・マッチングする取組を推進する。</p>	1,250,000

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
路上生活が長期化・高齢化したホームレスに対する支援	<p>本事業は、ホームレスの高齢化や路上生活期間の長期化といった課題に対し、生活困窮者自立支援法に基づく一時生活支援事業において、医療専門職によるシェルター・路上に対する相談・支援や福祉専門による見守り支援等に係る取組を強化することで、ホームレス数(H29:5,534人)の削減に寄与するとともに、早期に医療的ケアや生活支援を重点的に行うことにより、就労等による自立が促進されることが期待できる。</p>	<p>住居のない生活困窮者であって、所得が一定水準以下の者に対して、原則3ヶ月間(最大で6ヶ月)に限り、宿泊場所の供与や衣食の供与等を実施。</p> <p>【拡充内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療専門職(保健師、看護師、PSW等)による路上やシェルター等におけるきめ細かな相談・支援の広域実施(必要に応じ医療機関と連携) ・福祉専門職によるシェルターで行う見守り支援や、各種支援の広域実施にかかる取組を強化する。 	267,740
子どもの学習支援の充実・強化 (高校生世代)	<p>子どもの学習支援事業の拡充・強化により</p> <ol style="list-style-type: none"> ①事業の定着に伴う実施自治体数の増加により対象者数の増加 ②高校進学率については、生活保護受給世帯の進学率93.3%(H28実績)に対し、本事業の利用者については一般世帯の高校進学率である98.8%まで引き上げる ③高校中退率については、生活保護受給世帯の高校中退率4.5%(H28実績)に対し、本事業の利用者については一般世帯の高校中退率である1.5%まで引き下げること目標としている。 <p>また、「高校生世代」に対する総合的な支援を強化することより、将来の自立や進学に繋がられるような取組の支援を行っていく。これらの取組により、貧困の連鎖の防止が図られ、将来的に生活保護費の一定の削減に寄与することが期待される。</p>	<p>「貧困の連鎖」を防止するため、生活保護受給世帯の子どもを含む生活困窮世帯の子どもを対象に学習支援事業を実施。</p> <p>【拡充内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇平成28年度に民間団体が行った調査では、高校生に対する学習支援事業の実施率は3割程度となっている。 ◇ また、平成29年3月にまとめられた生活困窮者自立支援のあり方に関する論点整理のための検討会において、特に困難を抱える子どもに対する支援(高校を中退した人、中学卒業後進学していない人など)が論点の一つとして提起されている。 ◇このため、高校を中退した人、中学卒業後進学していない人などを含めた「高校生世代」に対する学習支援や相談支援、居場所機能の提供などを含めた総合的な支援を強化することより、将来の自立や進学に繋がられるような取組の支援を行っていく。 	1,209,000

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
子どもの学習支援の充実・強化 (小学生)	<p>貧困の連鎖防止の観点から、幼少期からの早期支援の必要性が指摘されており、特に小学生がいる世帯に対し、巡回支援等を行い家庭全体の支援を行う。 これらの取組により、将来的な支援対象者の減少や、生活保護費の一定の削減に寄与することが期待される。</p>	<p>◇平成28年度に民間団体が行った調査では、「学習支援事業」の対象となった子どもは、中学生を8割以上の自治体が対象しているのに対し、学年が下がるにつれて低くなり、小学校低学年では3割程度となっている。 ◇ また同調査では、事業の課題として、スタッフ、ボランティアの確保のほか、幼少期からの早期支援の必要性が指摘されている。 ◇貧困の連鎖の防止の観点から、早い段階からの支援が重要であり、特に小学生がいる世帯に対し、子どもの養育に関する専門知識を有する者が、家庭学習の定着と子どもや親が有する養育問題を解決するため、巡回支援等を実施する取組を強化し、家庭全体の支援を行う。</p>	992,000
支え合い型居住継続支援事業 (仮称)	<p>専門の職員等が入居者に直接「見守り・生活支援」を行うよりむしろ、入居者同士・地域住民との間で「支え合い」を創造・提供できるような「住まい方の支援(互助の醸成)」に取り組むことにより、地域で住み続けられる環境を整えていくもので、これらの取組により、自立して生活できる低所得者が増え、医療費や生活保護費の減少についても一定の効果が期待できる。</p>	<p>◇生活困窮者を含む低所得者は賃貸住宅に居住している割合が高いが、賃貸住宅(家主)では、緊急連絡先を求められるほか、家賃滞納・近隣トラブル・孤独死等の懸念から入居・更新拒否もみられる。これに対応する民間サービスも存在するが、生活困窮者は費用負担が困難であり、民間サービスが供給されていない地域もある。 ◇生活の基盤である住居を失うと就職活動や安定した日常生活の妨げとなってしまいが、「この人の生活は誰かが見ているから大丈夫」という安心感を家主に提供することで生活困窮者が住居を喪失しないことが、自立する上で極めて重要である。 ◇家主を安心させるためには、家賃滞納・近隣トラブル・孤独死等の背後にある「孤立した生活」の問題を解消する必要があるが、先進の民間実践では、社会福祉法人やNPO等が物件をサブリース等で確保し生活困窮者等を入居させ、同じ共同住宅やご近所圏に入居する者同士、或いは地域住民との間で支え合う・見守り合うという孤立解消法・事業体系が存在する。 ◇そこで、こうした事業を行いうる民間事業者を発掘するとともに、専門の職員等が入居者に直接「見守り・生活支援」を行うのではなく、入居者同士・地域住民との間で「支え合い」を創造・提供できるような「住まい方の支援(互助の醸成)」に取り組むことにより、地域で住み続けられる住まい資源を開拓していく必要がある。</p>	250,000

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
介護のしごとの魅力発信等特別対策事業	<p>本事業は、国の主導により、介護の仕事のイメージアップを図ることに加え、先駆的・効果的な人材確保策の普及、留学生の受入れに係る環境整備等を行うことで、介護人材の確保を円滑にするものであり、「骨太の方針2017」に掲げる人材投資や介護サービスの提供基盤の強化に資するとともに、「ニッポン一億総活躍プラン」で掲げている介護離職ゼロの実現を目指すものである。</p>	<p>介護人材の確保が一段と厳しくなる中、介護の仕事のネガティブなイメージを払拭するための広報活動を全国的に実施するとともに、先駆的・効果的な介護人材確保対策の事例収集・分析・横展開や、専門人材として活躍が期待される留学生等に対する支援を行うなど、介護人材確保対策の底上げを図る。</p>	1,141,446
小規模法人のネットワーク化による協働推進事業	<p>本事業は、小規模法人の連携・協働により、経営の効率化を図るものであり、福祉・介護サービス分や「骨太の方針2017」に掲げる生産性の向上に資するものである。 また、高齢者介護や障害支援、子育て支援など、様々な強みを有する法人がこうしたネットワークに参画し、地域貢献のための協働事業を行うことにより、地域共生社会づくりに向けた取組の活性化にも資する。</p>	<p>小規模な社会福祉法人等の人事・労務管理体制の効率化・充実を図るため、複数法人が参画するネットワークを構築し、合同面接会や合同研修、人事交流等の取組を推進するとともに、地域共生社会の実現に向けた取組を推進する観点から、それぞれの法人の強みを活かしつつ、地域貢献のための協働事業を試行する。</p>	1,299,193
進取的活動応援事業	<p>本事業は、「地域共生社会」の実現のために求められる、「住民が、主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制を構築していく」ことや、社会福祉法人の責務である「地域における公益的な取組」の実施を促すものであり、「骨太の方針2017」に掲げる「安全で安心な暮らしと経済社会の基盤確保」の実現に資するものである。 さらに、こうしたNPO等の取組によって、公的サービスの利用に至る前の段階で、地域での支援が可能となり、公費負担の軽減にもつながる。</p>	<p>将来的に自立展開できると見込まれる事業や「地域における公益的な取組」の実施に当たって、福祉医療機構が事業の実施ノウハウを提供すること等により、助成先法人が自立した活動をできるよう応援する。</p>	278,800

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
障害者自立支援給付支払システム事業費(制度見直し及び報酬改定等に伴うシステム改修経費)	本事業は、事業所や自治体の事務処理を支援するシステムの改修を実施するためのものであり、事業所等の事務遂行の効率化・コスト削減に繋がる。また、介護電子請求受付システムと障害者電子請求受付システムの受付機能を統合し、ハードウェア・ソフトウェアのコスト削減を実施する。	平成30年度における障害者総合支援法改正による制度見直しの施行及び報酬改定に伴い、一部の改修作業は、平成30年度に実施する必要があり、当該システムを一括管理する国保中央会に対しシステム改修に要する経費の補助を行う。	2,883,736
障害者自立支援給付支払等システム事業(自治体分)	本事業は、自治体の事務処理を支援するシステムの改修を確実に実施するためのものである。必要となる自治体システム改修に係る経費に対して支援を行うことにより、自治体の事務遂行の効率化・コスト削減に繋がる。	審査機能の追加や元号改正対応等の平成30年度においても必要となる自治体システム改修にかかる経費に対して所要の助成を行う。	1,672,785
障害福祉従事者等に対する基本理念等普及啓発事業	津久井やまゆり園の事件を踏まえ、本事業により障害福祉従事者等が共生社会の理念等を学ぶことにより、福祉サービスの質を向上させ、事件の再発防止を図る。そのことにより、不適当なサービス提供による利用者の状態像の悪化等によるコストの増加を防ぐとともに、行政指導や監査、虐待相談への対応、指定取消等に伴う利用者の移転先調整等にかかる経費を削減することができる。	障害福祉従事者や事業経営者等が改めて共生社会の基本理念等を学び、それを実践につなげていくことを目的とした研修を実施する。	30,137

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
失語症者向け意思疎通支援者養成研修事業の新設(地域生活支援事業)	<p>本事業は、失語症者と他者とのコミュニケーションを支援する失語症者向け意思疎通支援者を全国で養成することで、失語症者の地域生活における自立につながり、公費の縮減が図られる。</p> <p>(参考) 失語症者 約20～50万人(25年度日本失語症協議会調査)</p>	<p>平成28年度に作成した失語症者向け意思疎通支援者の養成カリキュラムに基づき「失語症者向け意思疎通支援者」の全国的な派遣体制を構築するため、意思疎通支援者養成研修(都道府県必須事業)の対象に「失語症者向け意思疎通支援者養成研修」を追加し、全国での失語症者向け意思疎通支援者の養成を図る。</p>	62,604
レクリエーション活動等支援事業の拡充(地域生活支援事業)	<p>レクリエーション活動を通じて、障害者等の体力増強、交流等を行い、障害者等が運動に触れる機会を提供することにより、障害者の状態像を改善し、障害福祉サービス等の利用の縮小を図り、自立支援給付等の適正化に資する。</p>	<p>精神保健福祉法改正案による措置入院患者の地域への円滑復帰のための退院後支援の仕組みの創設をふまえ、患者がレクリエーション活動等支援事業を通じ、円滑な社会復帰を促す機会を全自治体で実施可能となるよう事業の拡充を行う。</p>	673,499
「心のバリアフリー」推進事業の拡充(地域生活支援促進事業)	<p>「心のバリアフリー」を広めるための取組を推進し、骨太の方針やユニバーサルデザイン行動計画に掲げる「地域の活性化」や「共生社会の実現」を可能とし、自助・共助の促進による公費の縮減に資する。</p>	<p>ユニバーサルデザイン2020行動計画や障害者等マークPTの提言、骨太の方針をふまえ、①ヘルプマーク等障害者に関するマークの普及のための広報ツールの開発及び配布の推進、②心のバリアフリーに係る推進コーディネーターの配置を行い、事業の拡充を行う。</p>	1,305,750

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
障害者芸術・文化祭開催事業の拡充(地域生活支援促進事業)	<p>本事業において、国民の障害への理解と認識を深めることにより、自立・社会参加の促進につながり、骨太の方針2017に掲げる「障害者の文化芸術活動の推進」及びニッポン一億総活躍プランに掲げる「障害者の文化芸術活動の振興を図る」を可能とするとともに、すべての障害者の芸術及び文化活動への参加を通じて障害者の生活を豊かにすることにより、支援が必要な障害者を減少させ、公費の縮減が図られる。</p>	<p>障害者芸術・文化祭の開催期間の長期化と開催県内の広域的な実施に鑑み、開催経費の補助を拡充する。</p>	30,000
身体障害者補助犬育成等支援事業の拡充(地域生活支援促進事業)	<p>本事業において、地域における補助犬に対する理解促進、良質な補助犬の充実を図ることで、補助犬ユーザーの社会参加がより一層促進され、障害福祉サービス等の利用が縮小し、自立支援給付等の適正化に資する。</p>	<p>2020年オリパラ東京大会に向けて、良質な補助犬の十分な量及び質の確保が必要であるため、マッチングを含む各補助犬の育成に要する経費を拡充する。</p>	399,500
工賃向上計画支援等事業(地域生活支援促進事業)	<p>障害者の工賃の向上に資することにより、障害者が地域において自立した生活を送ることに寄与し、支援が必要な障害者を減少させ、公費の縮減が図られる。 (参考) 就労継続支援B型平均工賃月額 平成25年度 14,437円 平成26年度 14,838円 平成26年度 15,033円</p>	<p>農業に関するノウハウを有していない事業所に対する農業技術に係る指導、6次産業化の推進に向けた専門家の派遣及び農業に取り組む事業所におけるマルシェ(市場)の開催等に対して都道府県が実施する場合に補助を行う。</p>	113,526

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
発達障害専門医療機関ネットワーク構築事業(地域生活支援促進事業)	<p>発達障害の専門医療機関における初診待機が課題となっているため、発達障害の診療が可能な医師を増やすことにより、発達障害の早期診断が可能となる。これにより、早期療育等につながることで、発達障害のある方が社会に適応し、社会参加及び自立促進に寄与する。また、早期支援につながることで、自立支援給付等の受給なく自立を促すことができる。</p>	<p>発達障害の医療ネットワークを構築し、発達障害を診断できる医師の確保を図るための研修等を実施するための経費の補助を行う。</p>	154,430
発達障害児者及び家族等支援事業(地域生活支援促進事業)	<p>発達障害児者の一番そばにいる家族への支援を充実させることにより、家族の生活の質を向上させ、それが発達障害児者本人の生活の質の向上にもつ寄与することとなる。また、家庭での支援が適切になされることで、自立支援給付等の受給なく自立を促すことができる。</p>	<p>発達障害児者の家族同士の支援を推進する観点から、同じ悩みを持つ本人同士や発達障害児者の家族に対するピアサポート等の支援を充実させ、家族だけでなく本人の生活の質の向上を図るための経費の補助を行う。</p>	230,742
精神障害者地域生活支援広域調整等事業(地域生活支援促進事業)	<p>自治体が積極的に実施するアウトリーチ事業、ピアサポートの活用に係る事業等を支援することにより、精神障害者の地域移行を一層推進することで、1年以上長期入院精神障害者数約18.5万人(平成26年度)の減少を図り医療費の削減に資する。</p>	<p>精神科病院、その他の医療機関、地域援助事業者、都道府県等の各関係機関が広域的な調整のもと連携できる体制を地域において構築し、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムに資する取組を推進する。</p>	1,402,164

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
導入好事例普及事業の実施(障害者自立支援機器等開発促進事業)	<p>本事業は、障害者の支援機器の開発(実用的製品化)を行うものであり、未来投資戦略2017に掲げる「障害者等の就労支援」に資する。平成29年度時点で80件であり、平成30年度までに新規開発件数92件を目標にすることで、支援が必要な障害者を減少させ、公費の縮減が図られる。</p>	<p>実用的製品の開発を受けた、製品の普及については進んでおらず。今後製品の普及を促進する必要がある。このため、新たに「障害者自立支援機器導入好事例普及事業」を追加し、障害者自立支援機器を導入し、効果的に活用している好事例を表彰する等の実施に助成を行う。</p>	25,000
各都道府県レベルにおける相談支援センターの設置による活動支援(障害者芸術文化活動普及支援事業)	<p>本事業において、骨太の方針2017に掲げる「障害者の文化芸術活動の推進」及びニッポン一億総活躍プランに掲げる「障害者の文化芸術活動の振興を図る」ことを目指し、作品の販売や二次利用などにより、障害者の就労・自立の促進が図られ、公費の縮減に資する。</p>	<p>平成29年度事業においては、都道府県における普及支援の実施箇所数が十分とはいえないため、まずは重点的に各都道府県単位の芸術文化活動を振興するため、都道府県レベルの事業を拡充するもの。</p>	23,830
視覚障害生活訓練指導員研修事業の拡充(視覚障害者用図書事業等委託費)	<p>本事業は、骨太の方針に掲げる「地域共生社会」の実現を可能とするため、既存の視覚障害生活訓練指導員養成に加え、重複障害などの困難事例に対応できる指導員を養成することで、視覚障害者の支援体制の充実を図り、もって障害者の社会参加を推進することにより、障害福祉サービス等の利用を縮減し、自立支援給付等の適正化に資する。 (参考) 視覚障害者 約32万人(23年度生活のしづらさ調査)</p>	<p>重複障害などの困難事例に対する知見や適切な指導方法の教授が求められていることから、視覚障害者生活訓練指導員養成研修の修了者に対するフォローアップ研修を実施する。</p>	4,090

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
若年層の手話通訳者養成モデル事業の実施(手話通訳技術向上等研修等委託費)	<p>本事業は、骨太の方針に掲げる「地域共生社会」の実現を可能とするため、若年層の手話通訳者養成を促進し、聴覚障害者の様々なニーズに対応できる人材を養成することで、聴覚障害者の支援体制の充実を図り、もって障害者の社会参加を推進することにより、公費の縮減が図られる。</p> <p>(参考) 聴覚障害者 約32万人(23年度生活のしづらさ調査)</p>	<p>手話通訳者の高齢化や、障害者差別解消法による合理的配慮の義務付けにより様々な分野において手話によるコミュニケーションができる人材が求められていることをふまえ、大学生等の若年層を対象に手話通訳者の養成を促進するためのモデル事業を行う。</p>	5,710
要約筆記者指導員養成研修事業の見直し・拡充(手話通訳技術向上等研修等委託費)	<p>本事業は、骨太の方針に掲げる「地域共生社会」の実現を可能とするため、既存の要約筆記者指導員研修に加え、難聴者講師の養成やより高度な技術を身につけた指導員養成のためのスキルアップ研修を新設することで、聴覚障害者の支援体制の充実を図り、もって障害者の社会参加を推進することにより、公費の縮減が図られる。</p> <p>(参考) 聴覚障害者 約32万人(23年度生活のしづらさ調査)</p>	<p>要約筆記者指導員養成研修の内容を見直し、難聴者コースとステップアップコースを新設する。</p>	6,650
失語症者向け意思疎通支援者指導員養成研修事業の実施(手話通訳技術向上等研修等委託費)	<p>本事業は、骨太の方針に掲げる「地域共生社会」の実現を可能とするため、失語症者と他者とのコミュニケーションを支援する失語症者向け意思疎通支援者養成を全国で実施するための指導員を養成することで、失語症者の地域生活における自立を図り、公費の縮減が図られる。</p> <p>(参考) 失語症者 約20～50万人(25年度日本失語症協議会調査)</p>	<p>平成28年度に作成したカリキュラムに基づいた「失語症者向け意思疎通支援者」の養成のため、全国で研修を行う指導員となる人材の養成を実施し、全国的な派遣体制の構築を図るもの。</p>	21,630

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
<p>盲ろう者の総合リハビリテーション・システム試行事業の実施(盲ろう者福祉総合推進事業等委託費)</p>	<p>本事業は、骨太の方針に掲げる「地域共生社会」の実現を可能とするため、盲ろう者の支援を行う中核となるセンターの運営を試行することで、盲ろう者支援の体制整備を図り、もって障害者の社会参加を推進することにより、公費の縮減が図られる。 (参考) 盲ろう者 約1万4千人 (H24.10.31時点 盲ろう者に関する実態調査)</p>	<p>盲ろう者の特性に対応した多様な支援プログラムを提供する「日本版ヘレンケラー・ナショナルセンター」の将来的な開設を目指し、同センターの具体的な事業内容の一部について先行的試行事業を実施する。</p>	<p>19,387</p>
<p>サピエ図書館書誌データ取得のためのシステム改修(高度情報通信等福祉事業費)</p>	<p>本事業は、骨太の方針に掲げる「地域共生社会」の実現を可能とするため、視覚障害者が点字・録音図書データを取得するサピエ図書館の運営を継続し、視覚障害者への情報を保障するために必要な改修であり、公費が支出されている日本点字図書館の事務遂行の効率化・コスト削減に繋がる。 (参考) 視覚障害者 約32万人(23年度生活のしづらさ調査)</p>	<p>図書館流通センターから提供を受けている書誌データが新しくなることに伴い、日本点字図書館が管理するサピエ図書館において新しい形式でのデータ処理を可能とするために必要となる図書館システムの改修を行うもの。</p>	<p>18,500</p>
<p>障害者へのICT活用指導者等養成事業の実施(高度情報通信等福祉事業費)</p>	<p>本事業は、骨太の方針に掲げる「地域共生社会」の実現を可能とするため、障害者がICTを活用できるよう支援する人材やマルチメディアデিজリー製作指導者を養成し、障害者への情報保障を図ることで、ICT活用による障害者の地域生活における自立につながり、公費の縮減が図られる。 (参考) 視覚障害者 約32万人(23年度生活のしづらさ調査)</p>	<p>障害者差別解消法の施行により障害者の情報通信技術や活用能力の格差是正がより一層求められているなか、障害者にICTを教えることができる人材の育成が急務であることから、ICTを指導する者の養成研修及びマルチメディアデিজリー製作指導者研修を実施する。</p>	<p>5,636</p>

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
電話リレーサービス提供事業の拡充(高度情報通信等福祉事業費)	<p>本事業は、未来投資戦略に掲げる「障害者等の就労促進」や骨太の方針に掲げる「地域共生社会」の実現等を可能とするため、聴覚障害者与其他者とのコミュニケーションを図るために、電話リレーサービスや遠隔手話サービスの利用を可能とすることで、聴覚障害者の地域生活における自立につながり、公費の縮減が図られる。</p> <p>(参考) 聴覚障害者 約32万人(23年度生活のしづらさ調査)</p>	<p>平成29年度予算においては聴覚障害者情報提供施設4箇所での実施であるが、より多くの利用者が登録可能となるよう提供体制を拡大し、電話リレーサービスの全国的な提供体制を構築する。</p>	188,723
「心のバリアフリー」研修の実施(高度情報通信等福祉事業費)	<p>心のバリアフリーの普及・啓発に関する研修を実施することにより、障害者の社会参加の促進と国民の障害者に対する理解の促進を図り、自助・共助の促進による公費の縮減に資する。</p>	<p>ユニバーサルデザイン2020行動計画をふまえ、心のバリアフリーの普及・啓発に向けて地方の社会参加推進センターの職員に対する中央研修を中央障害者社会参加推進センターにおいて実施する。</p>	5,494
国連・障害者の十年記念施設の大規模修繕のための調査設計費	<p>建物の修繕により災害時の防災拠点としての機能強化を行い、災害発生時の被害の縮減を図る。</p>	<p>耐用年数を超過し、経年劣化により雨漏り等が発生しているため、屋上防水及び外壁塗装工事を行うための調査設計費(施設施行旅費及び施設施行庁費)を要望するもの。(工事は31年度)</p>	4,049

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
ユニバーサルデザインの街づくり・人づくり事業(国連・障害者の十年記念施設運営委託費)	ユニバーサルデザインの考え方による共生社会の実現や多様な人材の育成を行うことにより、自助・共助の促進による公費の縮減が期待される。	東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、障害の有無等にかかわらず多様な人々が共生する社会の実現が政府の行動計画において定められたことを踏まえ、障害者の交流機能を持つ国際障害者交流センターにおいて全国のモデルとなる取り組みを実施する。	15,506
日本点字図書館の修繕費の確保	大規模修繕により施設の財産的価値を維持することを通じて事業のパフォーマンスの維持・向上を行うものであり、もって視覚障害者の支援体制の充実を図り、骨太の方針に掲げる「地域共生社会」の実現を可能とするとともに、災害発生時の経済的損失の減少を図る。 (参考) 視覚障害者 約32万人(23年度生活のしづらさ調査)	外壁や施設内の各設備等において、経年劣化や耐用年数超過などが散見され、建物の維持管理のため早急に各所修繕のための工事が必要な状況であるため、工事費を要求するもの。	234,944
医療的ケア児支援促進モデル事業	医療的ケア児の受け入れ体制の整備により、医療費の削減を図るとともに、保護者が働ける環境を生み出すことで、就業率が向上し、結果として税収等の増加が見込まれ、ひいては、一億総活躍社会の実現に資するものである。 <参考> ○医療的ケア児を地域で支援するための協議の場の設置状況 都道府県:57.4% 市町村:17.9%	保育所等の子ども・子育て施策での受け入れが促進されるよう、併行通園のバックアップ等を行い、その方法を全国に普及するとともに、地域における医療的ケア児の支援体制を整備する。	7,782

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
医療的ケア児等医療情報共有サービス基盤構築事業	医療的ケア児等が外出先で適切な医療を受けられるようになることにより無駄な医療費の削減を図るとともに、レジャーや旅行に出かけやすくなり、医療的ケア児とその家族の生活の質の向上に加え、状態像の改善による医療費や障害児通所給付費等の削減に寄与する。	医療的ケア児が遠方へ外出し、緊急搬送された場合に、適切な医療が受けられるためのシステム開発及び実証事業を平成29年度に実施する予定としているが、その実証事業を踏まえたシステムの構及び事業の全国展開を実施するための経費の補助を行う。	247,900
医療的ケア児等医療情報共有サービス推進事業	医療的ケア児等が外出先で適切な医療を受けられるようになることにより無駄な医療費の削減を図るとともに、レジャーや旅行に出かけやすくなり、医療的ケア児とその家族の生活の質の向上に加え、状態像の改善による医療費や障害児通所給付費との削減に寄与する。	「医療的ケア児等医療情報共有サービス基盤構築事業」を平成31年度から安定的に実施するため、事業実施のための体制の検討等の準備を事前に実施するための経費の補助を行う。	8,704
主任相談支援専門員養成研修等事業(仮称)	本事業により、障害者への相談支援に関する指導的役割を果たす人材の養成や中核機関の設置促進を図ることで、各地域における相談支援の質の向上が図られ、ひいては一億総活躍プランに掲げられている障害者の社会参加や自立の促進に寄与し、もって公費の縮減を図る。	平成30年度より相談支援等の指導的役割を果たす主任相談支援専門員(仮称)を創設し、国において研修を実施する。また、主任相談支援専門員(仮称)の主な配置先である基幹相談支援センターの設置促進を図るために、事例を収集・整理・分析を行い、未設置自治体が今後設置する際の参考となる手引きの作成等を行う。	14,915

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
工賃等向上に向けた全国的支援体制構築モデル事業	工賃倍増当の実績がある法人のノウハウを活用し、全国レベルで支援することにより事業所の経営力向上や利用者の工賃・賃金の向上が期待でき、支援が必要な障害者を減少させ、公費の縮減が図られる。	都道府県域を超えた工賃倍増等への取組実績がある法人が、全国の工賃等向上の事例を収集し整理するとともに、全国展開を図るために、こうした事例を用いた経営改善支援を工賃向上計画支援等事業の基本事業とも連携して実施することで、工賃等の一層の向上を目指す就労継続支援事業所を全国レベルで支援する事業をモデル的に実施する。	11,741
「意思決定支援等を行う者」に対する研修	市町村または市町村の委託を受けた相談支援事業者に所属する相談支援員(アドボケーター)が、非同意入院患者のいる病院を訪問し、退院に向けた意思決定支援、退院請求などの入院者が持つ権利行使の援助を行い、年間28.9万人いる入院中の患者の意思決定支援等の権利擁護のための人材を養成することにより、精神障害者の地域移行を一層推進し、1年以上長期入院精神障害者数約18.5万人(平成26年度)の減少を図り医療費の削減に資する。	精神疾患により入院している患者の意思決定の支援等の権利擁護を行う者の必要な知識を習得するための研修を実施。	14,098
依存症に関する調査研究事業	依存症患者等の実態解明が進むとともに、社会情勢等の変化にも対応できる効果的な依存症対策の推進が図られることで依存症から回復する者が増加することにより医療費の削減に資する。 (参考) ・アルコール依存症患者数:約109万人 ・薬物依存症患者数:約10万人 ・ギャンブル等依存症が疑われる者:0.6%	依存症が疑われる者の実態や併存疾患等の実態を明らかにし社会情勢等の変化にも対応した依存症対策を推進するために、多様かつ複合的な原因及び背景を有する依存症患者の実態解明を行う等に取り組む。	117,704

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
受診後の患者支援に係るモデル事業	<p>医療機関と民間支援団体が連携して依存症患者・家族に対して継続的な支援が行われることで治療中断や不要治療の回避が図られ、医療費の縮減に資する。</p> <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アルコール依存症患者数:約109万人 ・薬物依存症患者数:約10万人 ・ギャンブル等依存症が疑われる者:0.6% 	<p>民間支援団体(自助グループ等を含む。)と連携する医療機関が増加し、患者に対する継続的な支援が行われ、依存症から回復する者が増加することを旨とした依存症治療拠点機関によるモデル事業を実施する。</p>	52,050
依存症民間団体支援事業	<p>全国的な活動展開を行っている民間団体の一層の活動支援を行うことで民間団体間のネットワークの構築、普及啓発等の実施が図られ、依存症患者・家族が早期に医療機関や地域での生活支援につながることで依存症から回復する者が増加し、医療費の縮減に資する。</p> <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アルコール依存症患者数:約109万人 ・薬物依存症患者数:約10万人 ・ギャンブル等依存症が疑われる者:0.6% 	<p>全国的な民間団体支援ネットワークの構築や講演等を通じた依存症に関する普及啓発等を実施する民間団体に対する支援を行う。</p>	18,153
自殺未遂者等支援拠点医療機関整備事業	<p>我が国の自殺死亡率は主要先進7カ国の中で最も高い状態にあり、過去の自殺未遂(自殺企図歴)は、自殺の最大の危険因子である中、誰もが世界最高水準の良質な自殺未遂者支援体制にアクセスできるよう、地域対策を牽引する自殺未遂者等支援拠点医療機関の整備に必要な政策資源を集中投入することで、国民の健康寿命の延伸、健康長寿社会の形成に寄与し、医療費の縮減に資する。</p>	<p>平成29年7月25日に閣議決定された「自殺総合対策大綱」に沿って、自殺未遂者等支援拠点医療機関の早急な整備に要する財政支援策を講じる。</p>	26,039

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
精神保健指定医としての資質の確保に関する事業	新規申請時における書類審査(年2回、各300人分)や口頭試問(平成30年度は年1回2日)の企画・実施、新規申請時および更新時の研修の企画(新規、更新年各3回の検討委員会)、指定医の処分対象者に対する再教育研修の企画・実施(年2回2日ずつ実施、対象者112名)、精神保健指定医制度に関するケースレポートや指定医台帳のデータ整備を行うことにより、指定医の資質向上を図り、医療費の縮減に資する。	精神保健指定医の資質の向上を図るとともに、指定医制度に関するデータ整備を行う。	99,091
障害支援区分認定調査員等研修指導者養成事業	認定調査員等に対する都道府県研修の実施体制の整備により、認定調査員等の資質向上を通して障害支援区分の2次判定における引き上げ割合の地域差(全国平均:10.5%に対し最大値の自治体:71.9%)等の解消に向けた、適切な認定を推進し、自立支援給付等の適正化を図る。	障害支援区分認定調査員等を対象に都道府県が実施している研修について、都道府県において継続的かつ標準的に研修を実施できる体制を整備すること等により、障害支援区分の適切な認定を推進する。	43,361
多様な精神疾患等に対応できる医療連携体制構築支援事業	平成30年度からの第7次医療計画では、多様な精神疾患等に対応できる医療連携体制の構築に向け、多様な精神疾患等ごとに医療機能を明確化する必要があるところ、都道府県に対する技術的支援、情報発信を行うことで、47都道府県全ての医療体制構築を推進し、適切な医療を提供することによる医療費の縮減に資する。	都道府県が策定する第7次医療計画を推進するための実態把握や人材育成、情報提供を行い、地域特性を活かした医療連携を推進する。	83,825

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
介護ロボット開発等加速化事業	介護ロボットの開発を加速化させることにより、介護の質・生産性の向上を図る。	<p>介護ロボット等の開発・普及について、開発企業と介護現場の協議を通じ着想段階から現場のニーズを開発内容に反映、開発中の試作機へのアドバイス、開発された機器を用いた効果的な介護技術の構築など、各段階で必要な支援を行うことにより、加速化を図る。</p> <p>(拡充内容) ・ニーズ・シーズの連携協調のための協議会の設置を大幅に拡充 ・提案から開発までを牽引するプロジェクトコーディネーターを新たに配置</p>	611,809
介護事業所における生産性向上推進事業	ガイドラインの作成等により、事業所レベルで介護サービスの生産性向上・業務改善を図る。	介護事業所の生産性の向上を推進するため、サービス種別毎に経営の専門家による個別事業所の訪問等を通じた調査研究を行うとともに、その結果を踏まえ、組織的に生産性向上や業務改善に取り組みやすくするためのガイドラインを作成する等の取組を実施する。	900,000
糖尿病性腎症患者の重症化予防事業	糖尿病性腎症患者に対して、医療機関と連携して効果的に保健指導等を実施する保険者を支援するものであり、医療費の適正化に資するものである。	国が医療保険者に対して、医療機関と連携し、レセプトデータを活用して実施する、糖尿病性腎症の患者等への保健指導に要する経費を補助する。	63,360

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
レセプト・健診情報等を活用したデータヘルスの推進事業	効果的・効率的な保健事業がPDCAサイクルに基づき実践されるために、体系的に整理された保健事業の効果検証の方法を共有することにより、保険者が自ら効果検証を実施できるようにする。保険者が実施するデータ分析や保健事業の質の向上、費用対効果の高い事業の普及がなされることで、医療費の適正化に資するものである。	平成30年度から開始する第2期データヘルス計画の本格稼働に向けて、国が医療保険者等に対して、データヘルス計画の標準化や、先進的な保健事業の横展開、保健事業の共同事業モデルの構築等、データヘルスの強化に係る経費を補助する。	849,929
スコアリングレポートを活用した事業主との連携強化の取組推進事業	事業主に保健事業の必要性や従業員等の健康課題に関する気づきを与え、保険者が行うデータヘルスの取組への理解を深めるきっかけづくりを支援することで、事業主と保険者の連携強化を図る。事業主と保険者の連携体制や役割分担に基づき、質の高い保健事業が効率的に実施されることで、医療費の適正化に資するものである。	保険者のデータヘルスを強化し、企業の健康経営との連携(コラボヘルス)を推進するため、経営者が、自社の健保組合の状況を全国との比較で客観的に把握した上で、保険者と連携して健康づくりに取り組めるよう、厚生労働省と日本健康会議が連携して、各保険者の加入者の健康状態や医療費、健康への投資状況等をスコアリングし経営者に通知する取組を開始する。	10,800
レセプトデータ等を活用したデータヘルスに関する事業	財政力等が不足した健保組合に対する分析ツールの提供や、事業主と健保組合が連携して加入者の健康状態等を把握するためのレポートの提供を通して、健保組合がより効果的・効率的に加入者の予防・健康づくりに取り組むことができるため、医療費の適正化に資するものである。	レセプト等を活用し、保険者がデータヘルスをより効果的、効率的に遂行できるよう、以下のサービス(健康スコアリングサービス)について検討し、モデル的に事業を実施する。 ○保険者の課題や重点取組分野等を明らかにし、加入者の健康状態や医療費、健康状態への投資状況等のスコアリングや、保健事業の効果のエビデンスを蓄積し、財政効果をシミュレーションするサービス ○データ解析によるハイリスク者の抽出等	50,000

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
データヘルス時代にふさわしい 質の高い医療の実現に係る事業	本事業における調査分析結果については、計画工程表における取組みに着実に反映していくことで、効率的で効果的なレセプト審査の実現に資するとともに、当該調査結果を点数表の解釈やレセプト様式の見直しにも活用し、最終的には質の高い医療の実現につなげていくものである。	「データヘルス時代の質の高い医療の実現に向けた有識者検討会報告書(平成29年1月12日公表)」を踏まえて策定した「支払基金業務効率化・高度化計画工程表(平成29年7月4日公表)」を着実に実行するため、社会保険診療報酬支払基金における審査支払業務の在り方を根本から見直し、徹底した効率化・高度化を図ることで、より質の高い審査の実現を図り、患者本位の良質な医療の提供につなげていく。 そのため、社会保険診療報酬支払基金で処理している電子レセプトと審査状況のデータを調査分析し、質の高い医療の実現に最も効果的・効率的な新システムを構築するために必要な経費を補助する。	79,893
後期高齢者医療の被保険者に 係る歯科健診事業	歯科健診はスクリーニングの手段であるため、その効果額の定量的試算を示すことはできないが、歯科健診を実施した健康保険組合において年間医療費が減少した実例や口腔ケアを実施した場合において実施2年後の肺炎発症率が8%低いという研究結果がある。	国が広域連合に対して、歯・歯肉の状態や口内清掃の状況等をチェックする歯科健診を実施するために要する経費を補助する。	1,026,374
後発医薬品の使用促進	後発医薬品利用差額通知を実施した広域連合において、1ヶ月あたりの軽減効果額が約3億3千万円という実例がある。	国が広域連合に対して、後発医薬品利用差額通知の送付、後発医薬品希望シール・カード及び後発医薬品の普及・啓発に係るリーフレット等の配布等を実施するために要する経費を補助する。	349,214

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
重複頻回受診者等への訪問指導の支援	レセプト情報等により選定した重複頻回受診者に対する保健師等の訪問指導や、地域薬剤師会とも連携した重複投薬者・併用禁忌薬服薬者、多剤投薬者に対する薬剤師等の訪問指導等を通じて、医療費の適正化に資するものである。	国が広域連合に対して、レセプト情報等により選定した重複・頻回受診者に対する保健師の訪問指導や、地域薬剤師会とも連携した重複投薬者・併用禁忌薬服薬者、多重投薬者に対する薬剤師等の訪問指導及び医薬品の適正使用に関する周知広報(飲み残し、飲み忘れ防止等)を実施するために要する経費を補助する。	140,555
高齢者の低栄養防止・重症化予防等の推進	栄養指導等を含めた高齢者の保健事業のあり方に関する研究を実施した上で、高齢者に対する低栄養防止のための栄養指導等を実施することにより、高齢者の心身機能の維持向上等を通じて医療費適正化に資するものである。 平成28年度および29年度はモデル事業を実施し、あわせて保健事業のあり方の検討を進め、効率的・効果的な介入方法を確立した上で、平成30年度から本格実施を図る。	後期高齢者の特性に応じ、在宅高齢者に対する専門職による既存の拠点を活用した相談や訪問相談・指導及び自宅への訪問歯科健診に係る費用について国庫補助を実施する。	1,071,198
効果的な保健事業の支援	健診やレセプトなどのデータを活用し、PDCAサイクルを回した事業を効果的に実施できる人材の養成・育成を行うとともに、高齢者の特性である多病・多剤、フレイルの進行等の複合的な状態を包括的に把握する方策について学識者等の知見を踏まえた検討を行うことにより、平成30年度からの高齢者の特性を踏まえた保健事業の横展開に資するものである。	広域連合や市町村において保健事業を効果的に実施できる人材を育成・養成するとともに、健診結果、レセプト、介護情報などを組み合わせ、電子的な分析・評価等に活用する方策を検討するために要する経費を補助する。	113,049

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
高額療養費制度見直し等の制度改正に伴うシステム改修経費	制度改正に即した事務処理等を行うことにより、医療保険制度の円滑な運営のため本事業を実施する必要がある。	平成30年度に予定している高額療養費制度の見直しによって、自己負担限度額の判定等に影響が生じるため、高額療養費の支給決定額の計算等に使用する国民健康保険団体連合会、後期高齢者医療広域連合、全国健康保険協会等のシステム改修を行う。	3,891,915
後期高齢者医療請求支払システム機器更改経費	耐用年数の超過に伴う機器の更改及び付随するシステム改修を行い、常に制度改正や後期高齢者医療制度に関係する事務処理を円滑に行うため本事業を実施する必要がある。	審査支払機関である国保連合会が後期高齢者のレセプトの費用計算を行い、広域連合に請求及び医療機関等に支払するために国保中央会が開発した後期高齢者医療請求支払システムについて、耐用年数の超過に伴う機器の更改及び付随するシステム改修を行うもの。	1,303,636
国保・後期高齢者ヘルスサポート事業	レセプト・健診情報等のデータ分析に基づくPDCAサイクルに沿った保健事業の実施を支援することにより、市町村国保等では、健診の有無別の医療費の把握や、医療費が高額となっている疾患等の地域の状況把握、生活習慣病予防を取組みの目標にするといった健康課題の明確化を容易に行うことが可能となり、例えば、糖尿病の重症化予防事業について、効率的・効果的な保健事業を実施することが可能となる。 市町村国保等によって取り組まれる保健事業は様々であるが、保健事業が効率的・効果的に実施されることによって、被保険者の健康増進を通じて医療費適正化に資するものである。	国が国保連合会等に対して、国保データベース(KDB)システム等を活用したレセプト・健診情報等データ分析に基づく市町村国保等のPDCAサイクルに沿った保健事業への支援に要する経費を補助する。	423,869

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
KDB機能改善のためのシステム改修	データ閲覧可能期間の拡張や健康スコアリングサービス開始対応等により、国保保険者等において医療費適正化をより効果的に行うことができる。	新しい「三本の矢」において、「安心」につながる「社会保障」の構築が挙げられており、社会保障負担の増加を抑制させる取り組みをより一層進めていくことが求められている。国保保険者、後期高齢者医療広域連合において、医療費適正化をより効果的に行うため、更なる高齢者の多剤対策が速やかに行えるよう、新たな機能を追加するシステム改修を行うもの。	1,190,926
保険者協議会の運営等に要する費用	管内の保険者が実施する様々な保健事業を保険者協議会が効果検証、普及等を行うことにより、保険者が実施する保健事業の質の向上等が期待され、医療費の適正化に資するものである。	国が医療保険者等に対して、医療費データ分析業務、データヘルスの推進事業など、医療保険者へ助言等を行うために要する経費を補助する。	119,920
予防・健康インセンティブ推進事業	2020年に向け、日本健康会議で採択した目標（一般住民を対象としたインセンティブを推進する自治体を800市町村以上とする等）の達成を支援すること等を目的としているものであり、医療費の適正化に資するものである。	健康寿命の延伸や適正な医療費を推進するため、日本健康会議で採択した目標を達成するための取組等を支援するために要する経費を補助する。	134,226

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
特定健診・保健指導における医療費適正化効果検証事業	レセプト情報・特定健診等情報データベース(NDB)のデータを用いて、特定健診・保健指導の医療費適正化効果について継続的な効果検証を行う事業等であり、健康寿命の延伸に資するものである。	レセプト情報・特定健診等情報データベース(NDB)のデータを用いて、特定健診等による検査値の改善効果・行動変容への影響など、医療費適正化効果について継続的な効果検証業務を実施するための経費。	55,851
レセプト情報・特定健診等データベースシステムのアプリケーション機能追加	都道府県医療費適正化計画を評価・分析するために必要な指標等のデータを抽出・集計するための機能をNDBに追加することで、効率的な進捗管理や地域差の更なる分析等が可能となり、医療費の適正化に資するものである。	医療費の地域差半減に向け、都道府県が要因分析を行ううえで必要となるデータをNDBシステムで抽出・集計して提供するために必要な、アプリケーションソフト改修に要する経費。	113,504
データヘルス分析関連サービス	国民の健康・医療・介護、各々の分野で抱える課題の解決に際してエビデンスとなる、科学的な分析に必要なビッグデータを匿名化して収集の上、個人単位で連結・解析可能とし、保険者や研究者、民間企業等が、今まで以上に、保健医療分野で精密な研究・開発や実効性のある施策の実施に活用できるよう、疾病や要介護状態の回避に結びつく早期の予防施策の展開や、治験・臨床研究への患者アクセスの向上、新たな治療法の開発、創薬等のイノベーションの活性化、科学的介護の実現等に資するものである。	健康・医療・介護のデータベースを連結し、個人のヒストリーをビッグデータとして解析できる環境を整備する。①既存のデータベースの性能向上、②複数のデータベース間の連携・分析を可能とするインターフェイスの開発を行うために必要な経費。	1,657,720

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
中小企業に対する企業年金等の普及・充実事業	「簡易型確定拠出年金」や「iDeCo(個人型確定拠出年金)への小規模事業主掛金納付制度」のメリットや制度概要について広報活動を実施することで、中小企業に勤めている方の所得の重層化を図り、老後の資産形成に資する環境を生み出す効果がある。	昨年、確定拠出年金法が改正され、公布の日(平成28年6月3日)から2年以内の政令で定める日から中小企業向けの取組として、「簡易型確定拠出年金」や「iDeCo(個人型確定拠出年金)への小規模事業主掛金納付制度」が施行されることとなっている。これらの中小企業向けの取組みを普及・充実させるとともに、解散が進んでいる厚生年金基金からの円滑な移行も支援するため、中小企業団体等と連携して、事業主及び関係団体を対象とした制度周知に係るパンフレット作成及び説明会を開催する等の積極的な広報活動を実施する。	18,472
未来の「匠」育成訓練(仮称)の創設	いまだに十分に社会的・職業的な自立を果たしていない若者等が当該事業を通じて社会的・職業的な自立を果たすことにより、失業給付や生活保護等に陥るリスクを未然に防止するとともに、地域社会の支え手・我が国産業の担い手の確保に資するものである。	いまだに十分に社会的・職業的な自立を果たしていない若者等を、地域の支え手として定着させていくため、継続就業ができる基礎的知識・能力を形成するとともに、実施期間を長期化し技能検定などの公的資格等を取得するという、「入門レベルから一人前レベル」までを一気通貫で能力開発を行うもの。 【事業内容】 ○対事業主サポート 訓練実施事業主の開拓、訓練開始後のフォロー ○対訓練生サポート スタートアップ講習(訓練前の心構え等) 訓練開始後の相談支援 技能検定の受検に係る支援 等	577,761
全国保健医療情報ネットワーク関連事業	全国保健医療情報ネットワークを整備することにより保健医療関係者等が、効率的かつ安全に国民、患者等の健康情報を共有できるようになり、今まで保健医療データの利活用ができなかった地域を含めて、初診時などに、保健医療関係者が患者の状況を把握し、過去の健診データや治療履歴等を踏まえた最適な診断や診療の選択肢を提供できることになる。	保健医療記録共有サービスなど、全国保健医療情報ネットワークを利用するサービスの設計・構築状況等を踏まえ、セキュリティ対策の検討、接続機関のセキュリティガイドライン策定及びネットワーク接続に関する監査(実証)を行う。	300,000

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
全国保健医療情報ネットワーク 関連事業(利用者認証機能)	厳格な利用者認証機能・レギュレーションの構築により、なりすまし、医療情報の漏えい等を防ぐことができる。また、既存の認証基盤の利用、共通的な認証機能の構築・整備により効率的なサービス提供が実現できる。	全国保健医療ネットワークを利用する各種サービスで提供するビッグデータ(医療情報、健康情報、遺伝子情報など)の利用に際しては、情報の不正利用、漏えい等を防ぐために、接続する際の認証、厳格な本人確認、利用できる範囲など、データの特性に併せたレギュレーション(規制・ルール)が必要となるため、各サービスを効率的かつ安全に利用するための利用者認証機能(利用者認証、権限管理、運用方法、資格認証など)について、調査研究事業を行うとともに、全国保健医療情報ネットワークにおいては、様々なサービスが提供されており、効率的かつセキュアな認証を実現するため、データヘルス分析関連サービス等特定のサービスの認証を共通サービスとして提供する機能の要件について、実証を踏まえ策定する。	170,000
国際的脅威となる感染症の流入・蔓延防止を目的とした迅速な診断方法の確立等に係る事業費	28年2月に関係閣僚会議にて策定された「国際的に脅威となる感染症対策の強化に関する基本計画」において、危険性の高い病原体等の検査体制の強化及び予防・治療等に係る業務の推進への対応が求められている状況下において、検査法の開発・改良、地方衛生研究所等への技術移転により、全国的な検査体制を強化することで迅速な診断に貢献し、また、疾患モデルの開発により、新規治療薬の探索やワクチンの有効性評価に資することができ、感染者数の抑制や予防・治療等への貢献が期待される。	政府が目標とする訪日外国人の増加およびオリパラ開催により感染症の流入が危惧されている。日本国内における感染症の流行についても対策が必要である。本事業では、このような一類感染症等を含む国際的に脅威となる感染症への対策を立案するため、迅速な病理診断方法の確立と動物モデルでの検証により、原因となる病原体をいち早く特定し、疾病モデルを使った実験方法を使うことで、流入や蔓延防止の対策を支援する。	55,037